

令和7年度第1回 千葉県地域職業能力開発促進協議会資料

1. 令和6年度公的職業訓練の実績について	1
2. 公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおける報告について	14
3. デジタル分野の企業ニーズ調査結果について	23
4. 令和8年度千葉県地域職業訓練実施計画の策定に向けて	27
5. 地域におけるリスクリング推進に関する地方財政措置について	29
6. 教育訓練給付の指定講座拡大について	30

日時：令和7年11月21日（金） 13:30
会場：千葉市文化センター 9階会議室

1. 令和6年度公的職業訓練の実績について

令和6年度千葉県職業訓練実施計画に係る職業訓練実施状況

訓練コース・実施機関			受講者数（人）		達成率	就職率	
			計画	実績		目標	実績
離職者訓練	施設内訓練	高・障・求機構 千葉支部	870	873	100.3%	82.5%	89.2%
		千葉県	188	83	44.1%	82.5%	83.1%
	委託訓練	千葉県	3,683	2,093	56.8%	75.0%	71.2%
在職者訓練	施設内訓練	高・障・求機構 千葉支部	13,037	9,859	75.6%	-	-
		千葉県	324	93	28.7%	-	-
学卒者訓練	施設内訓練	高・障・求機構 千葉支部	125	94	75.2%	95.0%	-
		千葉県	208	84	40.4%	95.0%	-
障害者訓練	施設内訓練	千葉県	90	44	48.9%	70.0%	-
	委託訓練	千葉県	150	106	70.7%	55.0%	-
求職者支援訓練		基礎コース	687	329	47.9%	58.0%	58.5%
		実践コース	1,604	1,529	95.3%	63.0%	57.5%

※求職者支援訓練の就職率は、令和6年12月末までに終了した訓練コースの3ヶ月後の実績

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県・委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(求職者支援訓練)(離職者向け実践コース)	IT分野	26 (8)	532 (130)	251 (51)	52.6% (-3.1)	47.2% (-2.6)	56.8% (0.3)	7 (-3)	95 (-93)	81 (-25)	117.9% (39.7)	85.3% (28.9)	50.6% (-14.6)
	営業・販売・事務分野	88 (-2)	1,604 (26)	1,255 (-45)	108.0% (-10.3)	78.2% (-4.2)	69.7% (-2.5)	44 (-14)	805 (-517)	674 (-234)	126.8% (35.7)	83.7% (15.0)	57.9% (3.5)
	医療事務分野	12 (-5)	173 (-56)	117 (-46)	91.3% (-14.4)	67.6% (-3.6)	77.1% (9.2)	2 (-1)	30 (-15)	23 (-11)	80.0% (-26.7)	76.7% (1.1)	80.0% (-5.0)
	介護・医療・福祉分野	69 (-1)	771 (29)	326 (-117)	48.5% (-21.0)	42.3% (-17.4)	84.8% (3.8)	14 (3)	224 (60)	151 (53)	81.3% (6.3)	67.4% (7.6)	67.4% (4.4)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	デザイン分野	10 (-3)	148 (-99)	91 (-58)	77.7% (-3.3)	61.5% (1.2)	69.9% (2.5)	28 (3)	548 (3)	492 (22)	172.8% (32.6)	89.8% (3.6)	52.8% (-0.8)
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	建設関連分野	0 (-6)	0 (-75)	0 (-51)	- -	- -	- -	6 (2)	68 (27)	63 (22)	186.8% (40.5)	92.6% (-7.4)	78.6% (0.6)
	理容・美容関連分野	2 (0)	5 (0)	10 (2)	240.0% (80.0)	200.0% (40.0)	57.1% (-42.9)	1 (-2)	30 (-15)	15 (-27)	73.3% (-51.1)	50.0% (-43.3)	90.0% (24.3)
	その他分野	5 (5)	60 (60)	43 (43)	91.7% -	71.7% -	60.4% -	2 (-5)	30 (-113)	30 (-49)	416.7% (294.3)	100.0% (44.8)	58.8% (13.9)
求職者支援訓練(基礎訓練)	基礎	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	29 (0)	442 (14)	329 (-21)	99.3% (-12.1)	74.4% (-7.4)	58.5% (3.6)
	合計	212 (-4)	3,293 (15)	2,093 (-221)	82.8% (-12.3)	63.6% (-7.0)	71.2% (-0.2)	133 (-17)	2,272 (-649)	1,858 (-270)	132.0% (27.4)	81.8% (8.9)	/ (0.0)
	(参考) デジタル分野	33 (8)	640 (111)	320 (15)	55.9% (-10.6)	50.0% (-7.7)	58.2% (0.7)	29 (1)	517 (-70)	478 (17)	182.0% (51.0)	92.5% (14.0)	48.5% (-0.9)

※()内は、前年実績との比較。率については増減をポイントで表示。※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
農業分野	5 (0)	44 (0)	42 (12)	138.6% (50.0)	95.5% (27.3)	89.5% (1.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
製造分野	6 (2)	60 (10)	14 (-2)	35.0% (-21.0)	23.3% (-8.7)	78.6% (-21.4)	42 (1)	538 (-8)	472 (45)	106.3% (17.7)	87.7% (9.5)	87.9% (1.5)
建設関連分野	2 (0)	38 (0)	12 (-4)	42.1% (-23.7)	31.6% (-10.5)	90.0% (-10.0)	6 (0)	120 (-8)	118 (6)	112.5% (7.0)	98.3% (10.8)	86.0% (1.9)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
その他分野	2 (0)	30 (0)	15 (2)	53.3% (-23.4)	50.0% (6.7)	66.7% (-10.2)	14 (0)	212 (0)	283 (-3)	176.9% (-14.1)	133.5% (-1.4)	97.3% (4.1)
合計	15 (2)	172 (10)	83 (8)	66.3% (-4.7)	48.3% (2.0)	83.1% (-7.7)	62 (1)	870 (-16)	873 (48)	124.4% (8.8)	100.3% (7.2)	89.2% (1.9)
(参考) デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	30 (1)	436 (0)	405 (45)	112.8% (17.2)	92.9% (10.3)	86.3% (-0.9)

※()内は、前年実績との比較。率については増減をポイントで表示。※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

1 異職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

12_千葉		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） （実践コース）	IT分野	33 (5)	627 (37)	332 (26)
	営業・販売・事務分野	132 (-16)	2,409 (-491)	1,929 (-279)
	医療事務分野	14 (-6)	203 (-71)	140 (-57)
	介護・医療・福祉分野	83 (2)	995 (89)	477 (-64)
	農業分野	5 (0)	44 (0)	42 (12)
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	デザイン分野	38 (0)	696 (-96)	583 (-36)
	製造分野	48 (3)	598 (2)	486 (43)
	建設関連分野	14 (-4)	226 (-56)	193 (-27)
	理容・美容関連分野	3 (-2)	35 (-15)	25 (-25)
	その他分野	23 (0)	332 (-53)	371 (-7)
	基礎	29 (0)	442 (14)	329 (-21)
(参考) デジタル分野	合計	422 (-18)	6,607 (-640)	4,907 (-435)
		92 (10)	1,593 (41)	1,203 (77)

※()内は、前年実績との比較

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む)。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

公共職業訓練（離職者訓練）受講状況・就職状況

			受講者数(人)	充足率	就職率
令和2年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	1,059	95.8%	83.2%
		千葉県	101	60.5%	87.1%
	委託訓練	千葉県	3,080	78.6%	70.7%
令和3年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	1,184	93.8%	85.5%
		千葉県	92	58.7%	77.0%
	委託訓練	千葉県	3,270	77.7%	72.6%
令和4年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	1,131	94.9%	85.0%
		千葉県	97	60.1%	88.8%
	委託訓練	千葉県	3,127	71.6%	72.8%
令和5年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	1,145	93.1%	87.3%
		千葉県	92	47.6%	90.2%
	委託訓練	千葉県	2,791	70.6%	71.4%
令和6年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	1,153	100.3%	89.2%
		千葉県	93	47.2%	83.5%
	委託訓練	千葉県	2,621	63.6%	71.2%

※受講者数について、前年度繰越者と当該年度入校者数の合計

※就職率について、当該年度末までに訓練を修了した者の3か月後の就職状況。- 5 -

公共職業訓練（在職者訓練）受講状況

		受講者数(人)
令和2年度	高・障・求機構千葉支部	3,444
	千葉県	103
令和3年度	高・障・求機構千葉支部	5,876
	千葉県	198
令和4年度	高・障・求機構千葉支部	8,027
	千葉県	196
令和5年度	高・障・求機構千葉支部	9,332
	千葉県	209
令和6年度	高・障・求機構千葉支部	9,859
	千葉県	163

※受講者数について、当該年度入校者数の合計。

公共職業訓練（学卒者訓練）受講状況・就職状況

			受講者数(人)	充足率	就職率
令和2年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	120	96.9%	93.8%
		千葉県	141	61.8%	90.0%
令和3年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	114	91.2%	97.8%
		千葉県	124	54.4%	95.6%
令和4年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	91	72.8%	96.2%
		千葉県	120	52.6%	94.1%
令和5年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	102	81.6%	100.0%
		千葉県	118	56.7%	94.8%
令和6年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	94	75.2%	97.0%
		千葉県	84	40.4%	-

※受講者数について、当該年度入校者数の合計。

公共職業訓練（障害者訓練）受講状況・就職状況

		受講者数(人)	就職率
令和2年度	障害者職業能力開発校における職業訓練	40	62.5%
	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練	123	35.8%
令和3年度	障害者職業能力開発校における職業訓練	51	81.4%
	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練	143	50.4%
令和4年度	障害者職業能力開発校における職業訓練	54	62.5%
	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練	131	30.5%
令和5年度	障害者職業能力開発校における職業訓練	55	74.4%
	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練	136	30.2%
令和6年度	障害者職業能力開発校における職業訓練	44	89.7%
	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練	106	40.2%

※受講者数について、当該年度入校者数の合計。

求職者支援訓練実施状況

	① 認定コース	② 認定定員 (人)	③ 開講コース数	④ 開講定員 (人)	⑤ 受講者数 (人)	開講率 (③／①)	開講コースの 充足率 (⑤／④)
令和2年度	109	1,735	86	1,368	907	78.9%	66.3%
令和3年度	117	1,979	101	1,654	1,076	86.3%	65.1%
令和4年度	143	2,735	131	2,505	1,711	91.6%	68.3%
令和5年度	157	3,006	150	2,921	2,128	95.5%	72.9%
令和6年度	135	2,299	133	2,272	1,858	98.5%	81.8%

※①～⑤については、当該年度中に開始したコースについて集計。

求職者支援訓練就職状況

		コース数	受講者数 (人)	就職理由以外 の中退者数 (人)	① 就職理由 中退者数 (人)	② 修了者数 (人)	③ 訓練連続 受講者数 (人)	④ 修了者等数 (①+②-③) (人)	⑤ 就職者数 (人)	就職率 (⑤/④)
令和2年度	基礎コース	25	202	35	18	149	2	165 (160)	81 (80)	50.0%
	実践コース	64	698	112	100	486	-	586 (559)	324 (320)	57.2%
令和3年度	基礎コース	21	215	25	12	178	1	189 (187)	73 (73)	39.0%
	実践コース	75	837	109	81	647	-	728 (700)	373 (363)	51.9%
令和4年度	基礎コース	30	317	35	33	249	4	278 (264)	128 (126)	47.7%
	実践コース	87	1,119	102	99	918	-	1,017 (993)	442 (435)	43.8%
令和5年度	基礎コース	28	340	24	35	281	3	313 (304)	168 (167)	54.9%
	実践コース	117	1,606	126	157	1,323	-	1,480 (1,437)	829 (806)	56.1%
令和6年度	基礎コース	21	265	10	28	227	-	255 (241)	143 (141)	58.5%
	実践コース	76	1,177	122	160	895	-	1,055 (1,021)	601 (587)	57.5%

※当年度中に終了したコース(令和6年度については、令和6年12月末までに終了したコース)について集計。

※就職率については、以下の算定式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。)により算出。

⑤就職者数(雇用保険適用) ÷ ④修了者等数(①就職理由中退者 + ②訓練修了者 - ③次の訓練を受講する者(基礎コースのみ))

(表中の()内の数値は、訓練終了日において65歳以上の者を除いた数であり、これに基づき就職率を算出。)

(参考)令和2年度から令和6年度の事業目標:雇用保険適用就職率:[基礎コース]58% [実践コース]63%

求職者支援訓練就職状況 (令和6年4月～令和6年12月コース別／分野別)

	コース数	受講者数 (人)	就職理由 以外の 中退者数(人)	① 就職理由 中退者数 (人)	② 修了者数 (人)	③ 訓練連続 受講者数 (人)	④ 修了者等数 (①+②-③) (人)	⑤ 就職者数 (人)	就職率 (⑤/④)	(参考) 従前の 就職率	令和5年度	
											就職率	従前の 就職率
基礎コース	21	265	10	28	227	-	255 (241)	143 (141)	58.5%	71.2%	54.9%	71.6%
実践コース	76	1,177	122	160	895	-	1,055 (1,021)	601 (587)	57.5%	74.2%	56.1%	72.2%
IT	9	110	16	18	76	-	94 (87)	47 (44)	50.6%	66.0%	65.2%	71.7%
営業・販売・ 事務	36	595	40	79	476	-	555 (537)	319 (311)	57.9%	75.3%	54.4%	71.5%
医療事務	1	10	0	0	10	-	10 (10)	8 (8)	80.0%	100%	85.0%	90.0%
介護福祉	6	51	3	1	47	-	48 (46)	31 (31)	67.4%	83.3%	63.0%	78.6%
デザイン	17	318	43	55	220	-	275 (269)	144 (142)	52.8%	68.4%	53.6%	68.8%
その他	7	93	20	7	66	-	73 (72)	52 (51)	70.8%	89%	59.3%	77.2%

※令和6年4月から令和6年12月末までに終了したコースについて集計。

※就職率については、以下の算定式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。)により算出。

⑤就職者数(雇用保険適用) ÷ ④修了者等数(①就職理由中退者 + ②訓練修了者 - ③次の訓練を受講する者(基礎コースのみ))

(表中の()内の数値は、訓練終了日において65歳以上の者を除いた数であり、これに基づき就職率を算出。)

※「従前の就職率」とは、雇用保険適用でない就職者を含む就職率をいう。

計画期間中のハロートレーニングの対象者数等

令和7年度計画

訓練コース・実施機関			定員（人）	就職率目標
離職者訓練	施設内訓練	機構千葉支部	870	82.5%
		千葉県	176	82.5%
	委託訓練	千葉県	3,570	75.0%
在職者訓練	施設内訓練	機構千葉支部	13,466	-
		千葉県	347	-
学卒者訓練	施設内訓練	機構千葉支部	125	95.0%
		千葉県	183	95.0%
障害者訓練	施設内訓練	千葉県	90	70.0%
	委託訓練	千葉県	139	55.0%
求職者支援訓練		基礎コース	692	58.0%
		実践コース	1,614	63.0%
計			21,272	-

令和6年度計画（参考）

定員（人）	就職率目標
870	82.5%
188	82.5%
3,683	75.0%
13,037	-
324	-
125	95.0%
208	95.0%
90	70.0%
150	55.0%
687	58.0%
1,604	63.0%
20,966	-

ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度計画

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者支援機構)	求職者支援訓練
分野			施設内	委託		
+ 公共職業訓練（離職者支援訓練実践コース）	IT分野	677	0	435	0	242
	営業・販売・事務分野	1501	0	936	0	565
	医療事務分野	80	0	0	0	80
	介護・医療・福祉分野	1129	0	806	0	323
	農業分野	2843	40	0	0	404
	旅行・観光分野		0	0	0	
	デザイン分野		0	171	0	
	製造分野		32	0	538	
	建設関連分野		54	80	120	
	理容・美容関連分野		0	5	0	
	その他分野		50	1137	212	
求職者支援訓練（基礎コース）		692	0	0	0	692
合計		6922	176	3570	870	2,306
(参考) デジタル分野		1090	0	606	0	484

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※ 委託訓練で、分野が未決定のものはその他分野に分類。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和7年度実施分）

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、千葉労働局、千葉県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部、公益財団法人介護労働安定センター千葉支部

検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

具体的な進め方

- ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ② ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。（訓練実施機関、訓練修了者、訓練修了者の採用企業）
- ③ WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。
⇒改善促進策（案）を検討
- ④ WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの開催状況

情報収集対象の産業分野

- デジタル分野 デジタル社会を担う人材の育成が強く求められているなか、企業ニーズに応じた人材の確保・育成のため、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラムの改善を図る。
- 介護分野 大幅な需要拡大が見込まれる介護分野において人材不足問題が深刻化しているなか、人材確保のため、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラムの改善を図る。

情報収集(ヒアリング)実施状況

- ヒアリング実施者 千葉県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部、
公益財団法人介護労働安定センター千葉支部
- ヒアリング先 ①訓練実施機関 (デジタル分野) 2 機関 (介護分野) 3 機関
②訓練修了者 (デジタル分野) 2 名 (介護分野) 3 名
③修了者採用企業 (デジタル分野) 1 社 (介護分野) 3 社

※デジタル分野については、訓練修了者の同意が得られず採用企業のヒアリングが1社となった

ヒアリング実施結果概要(デジタル分野) 【訓練実施機関】

訓練実施にあたって工夫している点

- ・ITやWebのデジタル分野については、限られた期間で教えることが多く、訓練生各自が復習を行うことが大切であるが、復習を行うことについて訓練生に声かけを行っている。
- ・教えることが多いため、訓練生が授業についていけるように講義を行っている。
- ・Javaプログラミングをカリキュラムとしているが、初めてプログラミングを行う受講者も多いことから、他のプログラミング言語にも応用が利く基本文法や論理的な構造などをしっかりと学習できるようにしている。
- ・コースを立ち上げた当時に想定していた習得状況より訓練難易度を下げ、基礎部分を重視した内容で授業を行っている。

訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況

- ・web関係の訓練を受講して、「webデザイナー」になりたいと考えている訓練生もおるが、どの世界でも「デザイナー」は狭き門である。
- ・訓練実施機関の仕上がり像としては、一般企業における社内Web担当やIT担当、もしくはその両方で活躍できる人として訓練を行っているが、入校する訓練生との希望に差がある。
- ・就職先を訓練生が探す際に訓練のカリキュラム内容に惹かれすぎて、特定の言語でのプログラムに狭めてしまっていることがある。そのため、広い視野での求職活動を勧めている。

訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

- ・短期間の訓練では、Webデザイナーになるのは難しく、一般企業における社内Web担当やIT担当、もしくはその両方で活躍できる人を目指す訓練であることを理解してもらう必要がある

その他

- ・IT分野の応募率の低さは、「プログラムは難しそう」というイメージが強いと思われる。

ヒアリング実施結果概要(デジタル分野) 【訓練修了者】

訓練内容のうち就職後に役立ったもの

- ・独学で身につけていたため、webやITの知識を体系立てて学ぶことを希望しており、講師として就業するにあたり学んだ知識が役立っている。
- ・知識だけではなく、仕事をしていく上での「心得」や「マインド」の教えが役立っている
- ・就業先がデジタル分野ではないものの、自身のTODOリストを作成して、チェック機能をつけるなど職業訓練で得た知識を役立てている。

訓練内容のうち就職後にあまり活用されなかったもの

- ・講師として就業しており、活用されていないと感じるものはない

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきだったスキル、技能

- ・ホームページの中身を作る言語（SQLやPNQなど）について知りたい。
- ・デザイナーのことについてや、イラストのことを学びたかった

その他

- ・Web、ITの訓練を受けた方がどのような仕事をしているのか、どういった進路に進んでいるのかといった方向性（ロールモデル）を知りたかった。
- ・現在はデジタル分野での就業ではないものの、副業としてプログラミングを活用したいと考えている。

ヒアリング実施結果概要(デジタル分野)【採用企業】

訓練修了者を採用するに至った理由

- ・訓練で学んだ知識はもちろんのこと、講師での採用であったためコミュニケーション能力があった
- ・訓練入校前から独学で学んでいたため、学びの気持ちがある人だった。Webを含め、ITの仕事は、その技術の進歩が速いため、積極的に学ぶ気持ちがある人を採用した。

訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの

- ・IT、Webの職業訓練を修了して体系的な知識を学んでいるため、安定感がある。
- ・上記知識により質問に対してほとんど回答可能であり、即答できない場合は調べて回答することができる。

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等

- ・IT、Webの知識については、日々進歩をしていくため、新しい知識を吸収できる能力は必要となる
- ・学ぶ力と吸収力が必要だと考えられる

訓練修了者の採用について、未受講者(未経験者)の採用の場合と比較して期待していること

- ・必ずしも訓練受講者である必要はない。IT、Webの知識があればよい

ヒアリング実施結果概要(介護分野)【訓練実施機関】

訓練実施にあたって工夫している点

- ・訓練校の卒業生で現役職員として働いている介護士を招き、介護士として働くうえでに心構えについて語ってもらっている
- ・バーチャル体験を含む疑似体験を行い、介護される側に目線に立ってもらうことで、何に困っているか、どう介護したらよいかを体験してもらっている
- ・介護に関する基礎知識はもちろんのこと、現役講師による経験談を交えた実技科目講義に特に力を入れている

訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況

- ・履歴書やジョブカード以外に自己PR書を作成してもらい、自身の目標を明確化につなげることができる
- ・第一印象が大切であることから、身だしなみ等について指摘等を行っている
- ・施設毎の色を感じとてもらうため、面接の前には可能な限り施設見学へ出向くことを強く伝えている
- ・介護職は人手不足であるためか、求職活動で余裕を持ちすぎている受講生も見受けられる

訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

- ・年々初任者講習を受講する訓練生が少なくなってしまっており、訓練を運営すること自体が難しくなってきている
- ・また、訓練の制度自体を知らない人が多いため、更なる周知に力を入れていただきたい。

ヒアリング実施結果概要(介護分野)【訓練修了者】

訓練をどのように知ったのか、受講するに至った動機

- ・ハローワークで介護について学びたいとの相談を行ったところ、職業訓練を紹介された
- ・ハローワークで職業相談を行ったところ、介護職を勧められ、職業訓練を行うことにより就労が可能になるとの説明を受けた
- ・年齢的に現職（病院看護職）が厳しくなってきたため、高齢者の介護施設への就職を目指し受講

訓練内容のうち就職後に役立ったもの

- ・施設見学については、近くで見学をするだけだったが、おむつ介護や入浴介助食事介助などの介護を実際にスタッフが行って見せてくれたため、大いに参考になった。
- ・疑似体験は、高齢者、障害者にとって何が問題かを事前に体験することで、事前にリスクコントロールができる。
- ・レクリエーションやコミュニケーション技術の授業はとても役に立った
- ・視覚障害者の誘導や、片麻痺の方のトイレの介助、食事介助、排泄介助などが役に立っている。講師の経験談も役に立った

訓練内容のうち就職後あまり活用されなかったもの

- ・学習して無駄だったことはないが、強いて言えば卒業試験対策で専門用語を覚えたが、実際の現場ではほとんど使われることがない。
- ・段差がある場所での杖歩行は施設がバリアフリー化されているため生かされていない。ただし、今後様々なシーンにおいて活用する場面が出てくると思う。
- ・教えてもらったことがすべて役に立っている

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきだったスキル、技能

- ・習うことと実践することでは大きな差があり、このギャップを埋める対応策等を習いたかった。
- ・利用者とのコミュニケーション、特に認知症の方とのコミュニケーションは難がある場合が多く、そのコミュニケーション能力を養いたかった
- ・介護の技術以外の制度や仕組みについて学べるとよかったです。介護保険制度は学べたが、介護施設の種類や障害者支援制度のことなどにちて知ることができるとよかったです
- ・障害の種類だけでなく、それぞれの特徴や対応について学べると仕事に生かせそう

ヒアリング実施結果概要(介護分野)【採用企業】

訓練により得られた
スキル、技能等のう
ち、採用後に役に
立っているもの

- ・利用者に対して、完璧とは行かないまでも、尊敬の念をもって接してくれている
- ・寝つきりの方の褥瘡（床ずれ）の注意など医療的ケアの知識も入っている
- ・「体の使い方（体位変換、移動動作補助）の技術」や「トイレ誘導の技術」は実践で大いに役立っている

訓練において、より
一層習得しておくこ
とが望ましいスキル、
技能等

- ・できれば、一つ上の介護福祉士の資格を目指してスキルアップをしてほしい。
- ・「障害の3分類（身体・知的・精神）」の基本的知識があるとありがたい。大枠の知識があるだけでも利用者とのコミュニケーションを図る上で非常に役に立つ。
- ・デイサービスにおいては、レクリエーションで楽しませたり、司会を行ったりするため、レクリエーションのレパートリーやテクニックがもう少しあった方がよい

訓練修了者の採用に
ついて、未受講者
(未経験者)の採用
の場合と比較して期
待していること

- ・介護の基本知識が身についているため、多少のトラブルにもすぐに対応できる。
- ・教える時間が短くてよく、呑み込みも早くスピード感がある。
- ・福祉の職を続けていこうという覚悟ができているので勤務が継続する。
- ・実技等で培った技術があると業務のしやすさは大きく変わるので、そこが期待できるポイントとなる

その他

- ・専門的スキルや資格よりも、コミュニケーションスキル（特に傾聴）を重視している。傾聴をしたうえで、利用者の要望に応じた対応を展開させていく力を養えるベースがあるかどうかを、採用する際のポイントとしている

改善促進(案)

デジタル

- 訓練施設の考える仕上がり像と、求職者の希望に齟齬が生じる状態があるため、あせんを行うにあたり、本人の希望とカリキュラムの内容をマッチさせる必要があり、そのためには、ハローワーク訓練窓口職員の知識向上が求められる。
- 訓練を受けた人がどのような仕事をしているのか、どのような進路に進んでいるかを訓練説明会等で説明をしてもらうことを訓練施設へ提言する。
- 業務で活用できる訓練内容を盛り込む場合、1～2ヶ月程度の期間の追加が必要になることから、カリキュラムの変更や訓練期間の延長を検討する。

介護

- 求職者に職業訓練を知ってもらったうえで、受講申込みに進むためには、ハローワーク窓口での受講勧奨が重要となる。
- 受講生が集まらない要因として、介護職を取り巻く労働環境等のマイナスイメージが払拭できないことも考えられる。そのため、業界の現状について伝えてもらう必要があることを訓練施設へ提言する。
- 訓練施設内で演習等を行ったことで、知識・技能は十分に身についていくと思われるが、介護施設見学を行い、現場を体験することによって、演習だけではわからなかった部分を知ることができるため、見学の重要性について訓練施設へ提言する。

IT業界で必要とされる人材ニーズについて

目的

IT分野の職業訓練については、「就職率が低い分野」と分析がなされており、IT業界において求められる人材、スキル等などの企業ニーズを把握し、今後の公的職業訓練修了者の就職状況の改善及び地域の人材育成・確保につなげる

方法

公益社団法人千葉県情報サービス産業協会（CHISA）に協力を依頼し、会員企業を対象にアンケートを実施。

また、アンケート結果を踏まえ、更なる調査を行うため、会員企業2社に対してヒアリングを実施。

アンケート結果概要

IT技術者として未経験者を採用する場合の検討可能な年代の上限について

■ 20代後半 ■ 30代前半 ■ 30代後半 ■ 40代前半 ■ 50代後半 ■ 年齢に関わらず未経験者の採用は難しい



IT業界で必要とされる人材ニーズについて

アンケート結果概要

【未経験者を採用困難な理由】

- 採用可能な年代の上限：20代後半まで
 - ・技術の習得が難しい、手順を覚えられない方が多い
 - ・即戦力を求めている
 - ・技術の習得前にパソコンの操作を教える必要があり、教育に時間がかかる
- 採用可能な年代の上限：30代前半まで
 - ・スキル習得が難しいケースが多い

【未経験者の採用を検討する場合の人材について】

- 採用可能な年代の上限：20代後半まで
 - ・事務職等の経験者でパソコン操作に慣れているとよい
 - ・ヒューマンスキルが高く、IT適性検査の結果がよい
- 採用可能な年代の上限：30代前半まで
 - ・やる気、意欲的、積極的、学習意欲のある方
 - ・国家資格である「基本情報技術者試験」、「応用情報技術者試験」の合格者
 - ・業界としては常に新しい知識を求められて、動きも速いため、謙虚かつフットワークの軽い方、勉強を続けられる方

【未経験者に6ヶ月程度の職業訓練を実施した場合、習得できるスキルなどをどの水準まで求めるか】

- ・「基本情報技術者試験」合格者（複数企業から回答あり）、「応用情報技術者試験」合格者であると尚よい
- ・プログラミング言語（Java、C言語、pythonなど）を用いた構築がある程度できる
- ・AWS認定資格（ソリューションアーキテクト）を取得してほしい
- ・動きが速い業界なので、「ここまでやれば大丈夫」というものはない

IT業界で必要とされる人材ニーズについて

ヒヤリング結果概要(2社)

【資格について】

- 「基本情報技術者試験」については、IT業界における登竜門的立ち位置であり、設計、開発、運用、保守などの基本的な知識を求められる。
- 資格がなくとも就職が可能なIT業界において、「基本情報技術者試験」合格者は、論理的思考（ロジカル思考）が出来る者という評価となっている。役所や大手企業等の業務受託にあたり、資格保有率を問われる事も多く、受託企業先に資格保有者を送り込むことで自社の信頼度にもつながる。

【訓練カリキュラムについて】

- 「基本情報技術者試験」合格を目指すためには訓練校で半年程度は学んで欲しい。3ヶ月では十分な知識の習得が出来ず、就職は厳しい。
- 以前実施していたIT分野のデュアルシステム訓練（若年者向け）は企業実習がセットになっており、知識の習得だけでなく、現場の経験が積めるため、企業・受講生双方にとって効果的な訓練と思われる。
- 長期高度人材育成コース（2年間の委託訓練）を作ってITエンジニアを養成するとよいのではないか。知識が習得でき、「基本情報技術者試験」に合格することにより就職しやすくなる。

【その他】

- 資格を取りたいと考える者に訓練を受講させて資格を取らせないと訓練の効果が見えない。
- 地域によっては、訓練校で何を学んできたのかを履歴書に詳しく記載し、「基本情報技術者試験」に合格して資格保有者として応募してくる者が多い。

IT業界で必要とされる人材ニーズについて

用語について

【基本情報技術者試験】

ITエンジニアの登竜門。

上位者の指導の下に、ITを活用した戦略の立案、システムの企画・要件定義、設計・開発・運用に関する知識・技能を求められる。標準的な勉強時間は200時間程度。

【応用情報技術者試験】

ワンランク上のITエンジニア

独力で、ITを活用した戦略の立案、システムの企画・要件定義、設計・開発・運用に関する知識・技能を求められる。

【AWS(Amazon Web Services)認定資格】

Amazonが提供するクラウドコンピューティングサービスの総称

認定資格には難易度により複数に分かれている。SAAの標準的な勉強時間は150時間程度。

Cloud Practitioner : AWSの基本的な全体像を理解しているかを問う入門資格

Solutions Architect-Associate : AWS上でシステムを安全・安定・効率的に設計できるかが問われる中級資格

【主なプログラミング言語】

「Java」

大規模なシステムや企業向けのソフトウェアでよく使われる言語で、Androidアプリ開発にも広く使われており、汎用性が非常に高く、さまざまな分野で活用され続けている言語。

「C言語」

ハードウェアを直接操作できる低レベル機能を持ちながらシンプルで分かりやすい言語で、多くの後継言語(C++、Java、C#など)の構文に影響を与えている。現在でもコンピュータの資源の制約が厳しいシステム開発で使われている。

「Python」

AI、データ分析、Web開発など多くの分野で活用されており、注目度も高まっている言語。

令和8年度千葉県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

令和8年度 千葉県職業訓練実施計画策定に向けた方針

◎地域の人材確保

・ 介護分野（人手不足分野）

求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練前見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

特に、委託訓練については、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

・ デジタル分野（成長分野）

受講者確保のため、本人の受講希望だけではなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保と、ハローワーク訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。

また、委託訓練については、受講者数の実績を踏まえ、コース数の適正化を図る。

令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

応募倍率が低く、就職率が高い分野

介護・医療・福祉分野

【委託訓練】

応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。

【求職者支援訓練】

応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

応募倍率が高く、就職率が低い分野

IT分野・デザイン分野

【委託訓練】

- ・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
- ・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。

【求職者支援訓練】

- ・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
- ・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き改善の余地がある。【A】
就職率	依然、 <u>高水準</u> で推移。

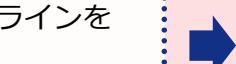
応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き解消傾向。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の就職率はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き改善の余地がある。【B】 【C】 【D】

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。

令和6年度も同様の傾向。

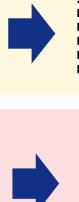


E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。



F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加に向けた取組が必要。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。



G 引き続き、デジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

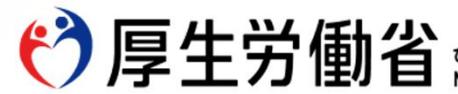
非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施（令和6年度～）



H 都道府県・JEEDによる公共職業訓練（委託訓練）として本格実施。

令和7年度地域リスクリング推進事業一覧

No	地方公共団体名	所属名	事業名	事業概要
1	千葉県	産業振興課	中小企業デジタル技術活用支援事業	(1) 事業内容 中小企業向けのデジタル技術導入事例セミナーやデジタル技術実習・体験型セミナー、デジタルツール活用実践研修の開催 (2) 事業費 17,304千円
2	千葉県	産業人材課	企業人材リスクリング支援事業	(1) 事業内容 中小企業向けオンデマンドリスクリング無料講座の開催 (2) 事業費 11,367千円
3	千葉県教育庁	生涯学習課	リカレント教育推進事業	(1) 事業内容 学びの総合窓口の運営及び個別相談の実施 リカレント講座の開催 (2) 事業費 13,326千円
4	千葉市	雇用推進課	中小企業人材育成・能力開発推進支援補助事業	(1) 事業内容 市内中小企業の経営者、従業員の研修受講及び資格取得経費を一部補助 ※IoT、DX、GX関係の講座受講を含む (2) 事業費 2,500千円



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 千葉労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付金の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

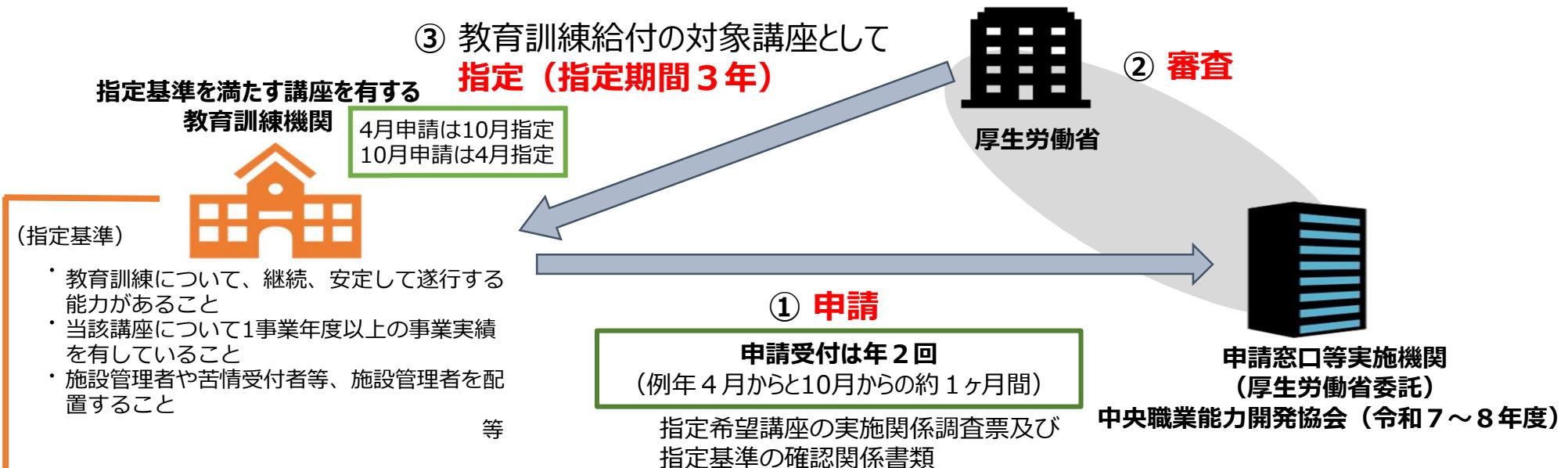
	専門実践教育訓練給付金 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付金 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付金 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の<u>50%</u>（上限年間<u>40万円</u>） (6ヶ月ごとに支給) ・追加給付①: 1年内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の<u>20%</u>（上限年間<u>16万円</u>） ・追加給付②:訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒受講費用の<u>10%</u>（上限年間<u>8万円</u>） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の<u>40%</u>（上限<u>20万円</u>） ・追加給付: 1年内に資格取得・就職等(※1) ⇒受講費用の<u>10%</u>（上限<u>5万円</u>） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の<u>20%</u>（上限<u>10万円</u>）
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在職者又は離職後<u>1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間<u>3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付金は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は<u>1年以上</u>） 		
講座数	3,300 講座	1,188 講座	12,352 講座
受給者数	37,165人（初回受給者数）	4,947人	73,766人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <p>① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程（4年制課程含む R7.4～）</p> <p>② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携</p> <p>③ 専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（R7.4～）</p> <p>④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携</p> <p>⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）（※2） 経済産業省連携</p> <p>⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</p>	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <p>① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等</p> <p>② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程（※2）</p> <p>③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携</p> <p>④ 職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程（R7.4～）</p>	<p>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</p> <p>① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</p> <p>② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なものの 〔 民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等 〕</p>

（注）講座数は令和7年10月時点、受給者数は令和6年度実績（速報値）。（※1）令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。

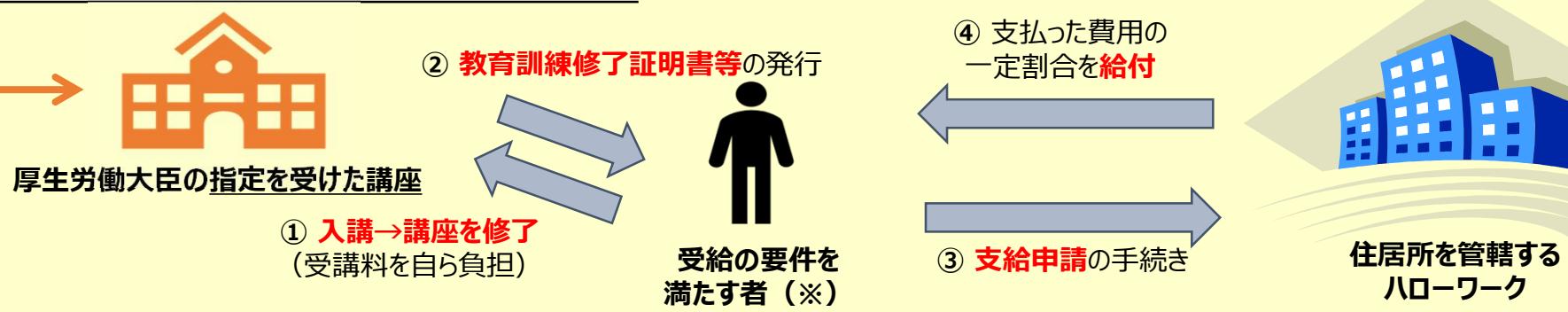
（※2）令和6年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付金の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

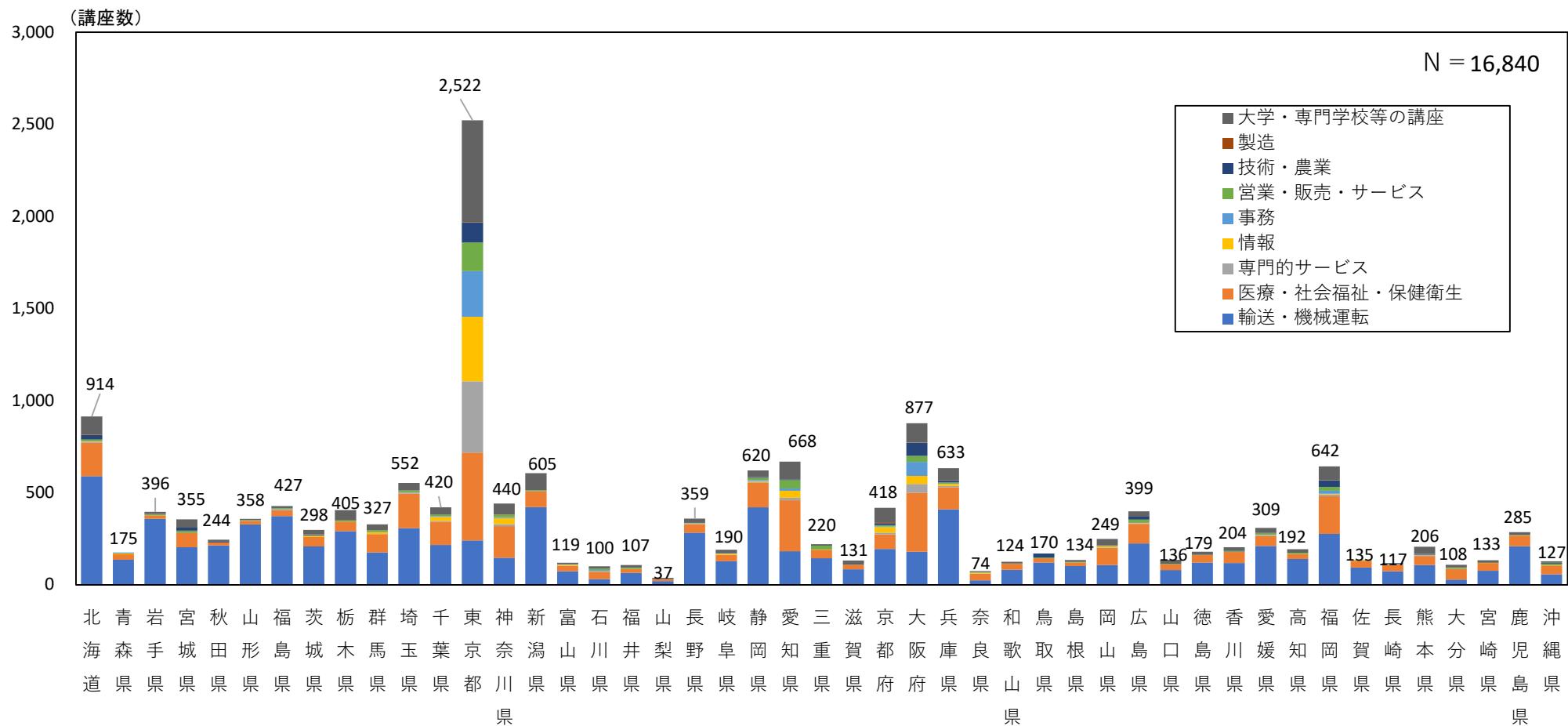
輸送・機械運転関係	
大型自動車第一種・ 第二種免許	
中型自動車第一種・ 第二種免許	
大型特殊自動車免許	
準中型自動車第一種免許	
普通自動車第二種免許	
フォークリフト運転技能講習	
けん引免許	
車両系建設機械運転・ 玉掛・小型移動式クレーン・ 高所作業車運転・ 床上操作式クレーン・ 不整地運搬車運転技能講習	
移動式クレーン運転士免許 クレーン・デリック運転士免許 一等無人航空機操縦士	

情報関係	
第四次産業革命スキル 習得講座	
ITSSレベル3以上の資格取得 を目指す講座 (シスコ技術者認定資格等)	
ITSSレベル2の資格取得を目 指す講座 (基本情報技術者試験等)	
ITパスポート Webクリエイター能力認定試験 Illustratorクリエイター 能力認定試験 CAD利用技術者試験	

専門的サービス関係	医療・社会福祉・ 保健衛生関係	営業・販売関係	大学・専門学校等の 講座関係
キャリアコンサルタント	介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む） 社会福祉士 保育士 看護師、准看護師、助産師 精神保健福祉士、はり師 柔道整復師、歯科衛生士 歯科技工士、理学療法士 作業療法士、言語聴覚士 栄養士、管理栄養士 保健師、美容師、理容師 あん摩マッサージ指圧師 きゅう師、臨床工学技士 視能訓練士 臨床検査技師	調理師 宅地建物取引士資格試験 インテリアコーディネーター パーソナルカラリスト検定 ソムリエ呼称資格認定試験 国内旅行業務取扱 管理者試験	職業実践専門課程 (商業実務、文化、工業、衛生、 動物、情報、デザイン、自動車整備、 土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・ 家政、医療、経理・簿記、電気・電子、 ビジネス、社会福祉、農業など)
中小企業診断士試験 司書・司書補 産業カウンセラー試験 公認内部監査人認定試験	主任介護支援専門員研修 介護支援専門員実務研修 介護職員初任者研修 特定行為研修 喀痰吸引等研修 福祉用具専門相談員 登録販売者 衛生管理者免許試験	測量士補、電気工事士 航空運航整備士 自動車整備士 海技士 電気主任技術者試験 建築士 技術士 土木施工管理技術検定 建築施工管理技術検定 管工事施工管理技術検定 電気通信工事担任者試験	職業実践力育成プログラム (保健、社会科学、工学・工業など) キャリア形成促進プログラム (医療、文化教養、商業実務 関係)
事務関係	医療事務技能審査試験 医療事務認定実務者 (R) 試験 調剤薬局事務検定試験 健康管理士一般指導員 資格認定試験 メンタルヘルス・マネジメント 検定試験	製菓衛生師 パン製造技能検定試験	専門職学位 (ビジネス・MOT、教職大学院、法 科大学院など)
			短時間の職業実践力育成 プログラム（人文科学・人文） 短時間のキャリア形成促進 プログラム（文化教養関係） 修士・博士 履修証明 科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和7年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にはばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2500講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。
- 分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

千葉県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

(令和7年10月1日時点)

- 「輸送・機械運転関係」分野を全国と比較すると、千葉県も大型自動車第一種免許、中型第一種免許の順に多い。
- 「医療・社会福祉・保健衛生関係」分野の全国の傾向は、介護福祉士が一番多く分野全体の3割強を占めるが、千葉県では特定行為研修が一番多い状況（分野全体の3割）。

		全国				千葉県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2641	—	205	2436	61	—	0	61
	中型自動車第一種免許	1887	—	110	1777	35	—	1	34
	準中型自動車第一種免許	926	—	61	865	10	—	1	9
	大型特殊自動車免許	704	—	35	669	17	—	0	17
	大型自動車第二種免許	631	—	59	572	22	—	0	22
	フォークリフト運転技能講習	317	—	6	311	12	—	0	12
	けん引免許	387	—	19	368	12	—	0	12
	無人航空機操縦士	299	—	28	271	14	—	0	14
	その他	856	—	48	808	33	—	0	33
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	—	—	6	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1332	288	15	1029	26	2	0	24
	介護支援専門員	309	—	254	55	9	—	9	0
	喀痰吸引等研修修了	74	—	24	50	8	—	4	4
	介護職員初任者研修	288	—	79	209	5	—	0	5
	看護師	349	328	0	21	14	13	0	1
	特定行為研修	380	—	131	249	43	—	1	42
	社会福祉士	173	137	6	30	2	1	0	1
	保育士	123	111	2	10	3	2	0	1
	精神保健福祉士	119	96	0	23	0	0	0	0
	歯科衛生士	123	119	0	4	3	3	0	0
専門的サービス関係	その他	596	452	8	136	13	9	0	4
	税理士	202	—	0	202	0	—	0	0
	社会保険労務士試験	110	—	2	108	1	—	0	1
	行政書士	40	—	0	40	0	—	0	0
情報関係	その他	174	22	0	152	3	0	0	3
	Microsoft Office Specialist	75	—	—	75	9	—	—	9
	CAD利用技術者試験	20	—	—	20	0	—	—	0
	Webクリエイター能力認定試験	45	—	—	45	2	—	—	2
	第四次産業革命スキル習得講座	301	301	—	—	0	0	—	—
その他	その他	149	13	10	126	12	1	0	11

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

千葉県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

(令和7年10月1日時点)

○「大学・専門学校等の講座関係」は、全国でも指定講座数の少ない「科目等履修生」で千葉県が7割を占めている。

		全国				千葉県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
事務関係	TOEIC	140	-	-	140	0	-	-	0
	簿記検定試験（日商簿記）	67	-	-	67	0	-	-	0
	中国語検定試験	30	-	-	30	0	-	-	0
	「ハングル」能力検定	5	-	-	5	0	-	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4	-	-	4	0	-	-	0
	登録日本語教員	31	-	26	5	2	-	0	2
	日本語教員	28	-	-	28	1	-	-	1
	その他	98	-	-	98	0	-	-	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	105	-	4	101	2	-	0	2
	その他	386	317	0	69	7	7	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	0	0	0	0
技術・農業関係	建築士	68	1	0	67	0	0	0	0
	建築施工管理技術検定	56	-	0	56	0	-	0	0
	土木施工管理技術検定	50	-	0	50	0	-	0	0
	その他	167	31	3	133	1	1	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	761	-	-	761	15	-	-	15
	キャリア形成促進プログラム	7	6	1	-	0	0	0	-
	職業実践専門課程	688	688	-	-	3	3	-	-
	職業実践力育成プログラム	283	231	52	-	8	6	2	-
	専門職大学院	144	142	-	2	2	2	-	0
	科目等履修生	14	-	-	14	10	-	-	10
	履修証明	35	-	-	35	0	-	-	0
	その他	6	6	0	-	0	0	0	-

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和5年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万6千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約16%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2023年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,209	3,238	392,432	3,697	139,152	25	滋賀県	316	764	104,497	837	27,486
2	青森県	247	683	79,347	665	23,449	26	京都府	723	1,805	293,740	1,535	60,831
3	岩手県	247	641	60,251	923	31,537	27	大阪府	3,056	8,399	1,259,829	5,984	241,852
4	宮城県	432	1,115	167,798	1,304	52,324	28	兵庫県	1,713	4,503	636,234	4,171	135,310
5	秋田県	162	378	37,246	527	13,995	29	奈良県	367	921	122,929	716	28,751
6	山形県	148	376	47,405	656	23,747	30	和歌山県	157	377	40,684	529	19,134
7	福島県	241	681	82,680	937	36,661	31	鳥取県	94	284	39,374	302	9,394
8	茨城県	630	1,895	240,124	1,388	52,258	32	島根県	135	396	50,727	379	11,579
9	栃木県	425	1,146	148,017	1,165	37,965	33	岡山県	381	980	110,327	1,176	44,083
10	群馬県	534	1,574	202,159	1,044	35,954	34	広島県	647	1,978	237,011	1,884	73,878
11	埼玉県	2,338	6,410	1,001,460	4,826	193,010	35	山口県	255	682	68,541	704	24,943
12	千葉県	1,741	4,500	706,378	3,827	161,736	36	徳島県	162	398	43,985	424	14,566
13	東京都	6,523	18,023	3,246,139	11,719	630,069	37	香川県	292	919	126,871	540	18,119
14	神奈川県	3,614	9,095	1,382,070	6,282	279,383	38	愛媛県	384	1,011	109,775	706	27,216
15	新潟県	316	907	127,310	1,575	60,746	39	高知県	128	462	74,905	379	14,416
16	富山県	145	325	35,014	449	14,188	40	福岡県	1,726	4,875	677,182	2,894	119,539
17	石川県	229	553	65,059	518	20,671	41	佐賀県	296	1,136	131,203	370	13,772
18	福井県	176	387	31,251	519	18,163	42	長崎県	268	758	88,021	410	13,490
19	山梨県	136	360	39,447	282	7,034	43	熊本県	405	1,284	156,232	1,027	36,545
20	長野県	395	925	96,534	1,206	37,675	44	大分県	278	816	101,790	454	13,937
21	岐阜県	339	934	126,881	1,083	37,188	45	宮崎県	254	916	109,962	443	13,339
22	静岡県	859	2,056	236,155	2,203	77,941	46	鹿児島県	405	1,176	148,990	767	27,678
23	愛知県	1,873	5,077	759,192	4,832	183,360	47	沖縄県	529	1,626	231,233	538	21,427
24	三重県	394	1,041	127,708	1,131	39,900	全国計		36,324	98,786	14,380,409	79,927	3,217,444

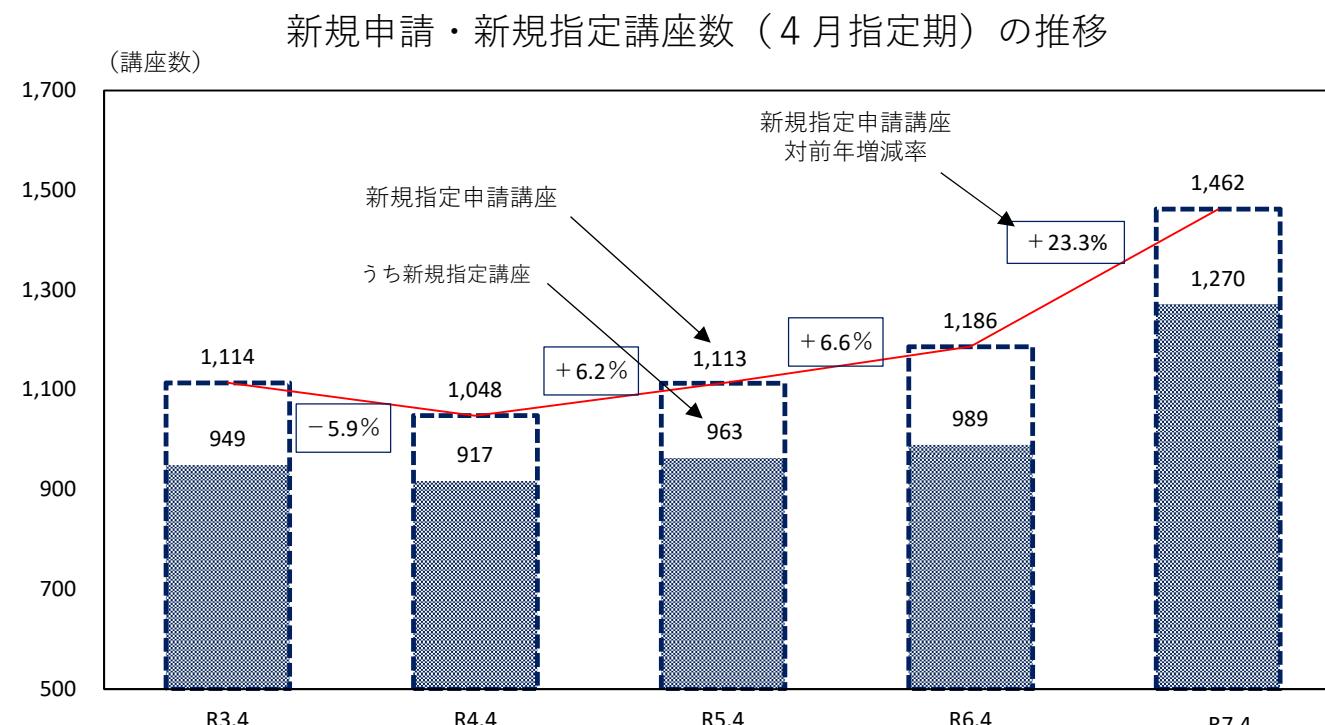
（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2023年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2023年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

(参考資料)

新規指定申請講座数・新規指定講座数の推移

- 令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、協議事項に「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を追加。以降、地域職業能力開発促進協議会の議論の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等を対象に指定講座の拡大を図るため、令和6年10月申請期に向けて講座指定申請勧奨や制度周知を実施。
※講座指定申請は年2回（4月及び10月）。10月申請は翌年4月指定、4月申請は10月指定。
- 令和7年4月指定期の新規指定申請講座数及び新規指定講座数を見ると過去5年間で最大となっている。



(指定講座全体数)

	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
指定講座数 (4. 1時点)	14,060	14,562	14,997	15,722	16,577

令和6年10月申請に向けた都道府県労働局及び本省による指定申請勧奨の取組

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省において、教育訓練施設や業界団体の訪問や、SNS等を通じ、講座指定申請勧奨を実施

＜都道府県労働局による取組＞

➤ 労働局職員が訪問等により講座指定申請勧奨を行った訓練施設等 ※一部重複あり

- ・専門学校等 14局
【岩手、秋田、神奈川、石川、山梨、長野、静岡、愛知、滋賀、山口、高知、福岡、佐賀、大分】
- ・指定自動車教習所 12局
【青森、千葉、山梨、長野、滋賀、奈良、広島、山口、香川、愛媛、福岡、長崎】
- ・デジタル関係 9局 【岩手、山形、新潟、石川、福井、三重、鳥取、山口、長崎】
- ・大学関係 9局 【山形、福島、石川、岐阜、静岡、滋賀、高知、佐賀、長崎】
- ・介護関係 7局 【宮城、山梨、長野、滋賀、山口、徳島、香川】
- ・看護・医療関係 3局 【青森、秋田、山口】
- ・無人航空機操縦士（ドローン）3局 【岩手、長野、佐賀】

※その他にハロートレーニング実施施設、日本語教員養成機関、技能講習関係 等

➤ その他

- ・労働局に来訪する教育訓練施設等への制度周知
- ・地域協議会構成員を通じた制度周知
- ・経営者団体を通じた制度周知
- ・労働局のHPやSNSによる制度周知

＜厚生労働省本省による取組＞

➤ 業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所（約1,300校）
- ・（建設車両関係）登録教習機関（約200機関）
- ・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- ・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校）

＜国交省と連携＞

- ・大学等（約1,200校） ＜文科省と連携＞

等

➤ 関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会（約300校）
＜文科省と連携＞
- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込）
＜経産省と連携＞
- ・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関）
＜文科省と連携＞
- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

➤ その他

講座指定のメリットを強調したリーフレットや、申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用し、SNS等による周知広報を令和6年8～9月にかけて集中的に実施（参考：X閲覧数約10万件 ※令和6年9月3日時点）

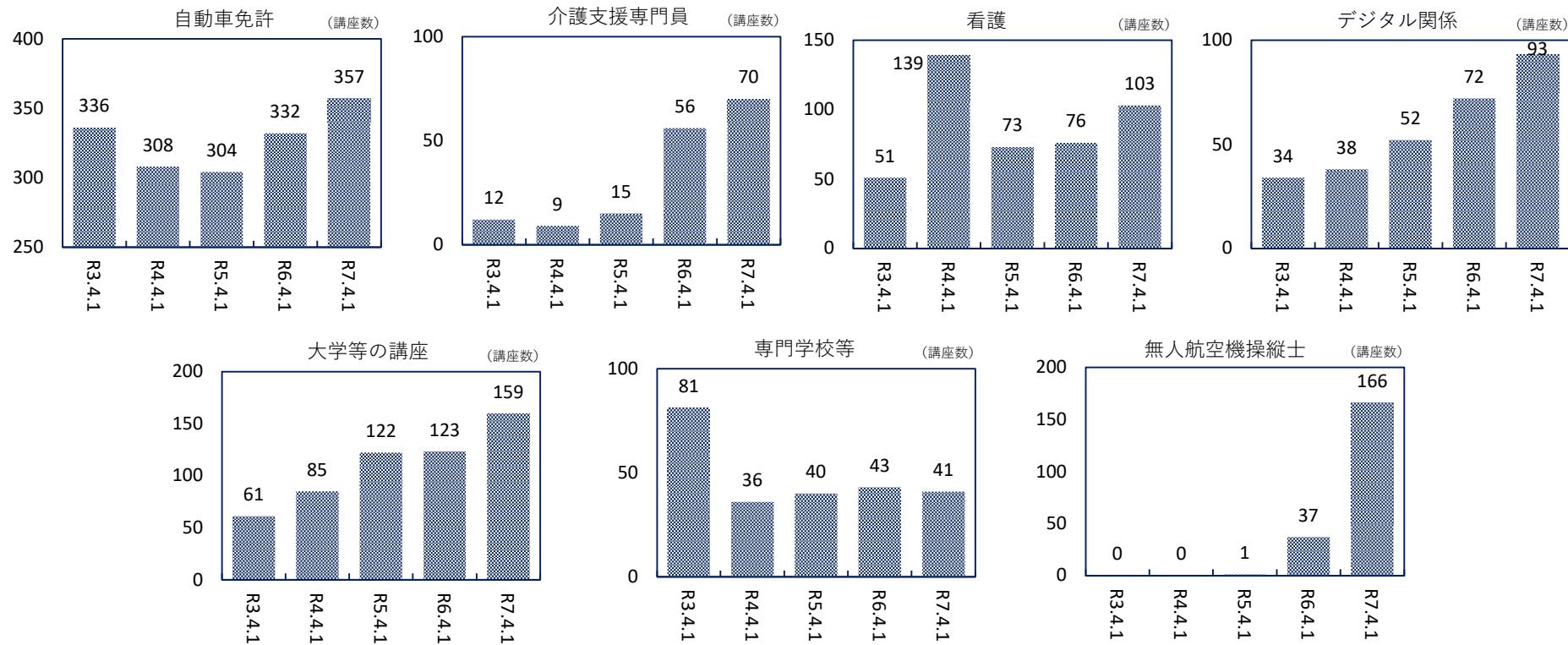
地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組と成果

都道府県労働局における講座指定申請勧奨の取組と成果（例）

労働局	成果のあつた分野	労働局の取組	令和7年4月指定期における取組の成果
広島	自動車教習所	労働局職員が広島県指定自動車学校協会を訪問し、教育訓練給付金制度と県内自動車教習所の講座指定状況の説明及び傘下会員の自動車教習所への講座指定申請勧奨の依頼を実施。また、県内自動車教習所3校を訪問の上、制度説明を及び講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定講座が一部の教習講習のみであった2校 ⇒ うち1校は<u>特定一般教育訓練で5講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。もう一校は、<u>一般教育訓練で7講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。 ・指定講座が無かった1校 ⇒ 今後の講座指定申請を検討。
山口	専門学校	教育訓練給付金の講座指定を受けている講座が「運輸・機械運転」関連に偏っている状況を踏まえ、労働局職員が教育訓練給付金の講座指定を受けたことがない専門学校2校（IT・医療事務関係、リハビリテーション関係）を訪問し、制度説明及び講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・IT・医療事務関係の専門学校 ⇒ <u>専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。 ・リハビリテーション関係の専門学校 ⇒ <u>専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。
高知	大学院	労使団体から、各種職業資格や短大卒業資格の取得を訓練目標とする講座の拡大要望があったことを受け、労働局から県内大学・短大・高等専門学校及び専修学校（全28校）に対して、リーフレット及び講座指定申請手続案内を同封した事務連絡文書による講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・高知大学大学院の「ヘルスケアイノベーションコース」が<u>職業実践力育成プログラムの認定を受けるとともに、専門実践教育訓練で講座指定申請を行い新規指定</u>された。
佐賀	無人航空機操縦士	ドローン講習は、遠隔地への物資の輸送、ダム等山奥での建設物の測量、農薬散布など潜在的ニーズが見込めるのではないかという発言があったことを受け、労働局から無人航空機操縦士の教習機関5校に対してリーフレット送付による制度周知、講座指定申請勧奨を実施（R 6.9）	<ul style="list-style-type: none"> ・無人航空機操縦士の教習機関のうち1機関 ⇒ <u>一般教育訓練で2講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。
長崎	自動車教習所	安定部長、訓練課長が長崎県指定自動車学校協会を訪問し、制度周知のリーフレット及び自動車教習所の教習の種別毎の講座指定状況を示しながら、制度説明及び加盟教習所への周知依頼を実施（R 6.7） ※本依頼を受け、同協会は県南地域、県北地域で開催した校長会議で制度周知を実施。	<p>自動車教習所 ⇒ <u>特定一般教育訓練で12講座、一般教育訓練で1講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。</p>

指定申請勧奨に取り組んだ主な分野に係る指定講座の状況（令和7年4月1日時点）

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省が講座指定申請勧奨に取り組んだ主な分野について、各年度4月1日付けの新規指定講座数をみると、令和6年4月1日から令和7年4月1日にかけ、大半の分野や勧奨先において、増加する結果となった。



(各分野指定講座全体数)

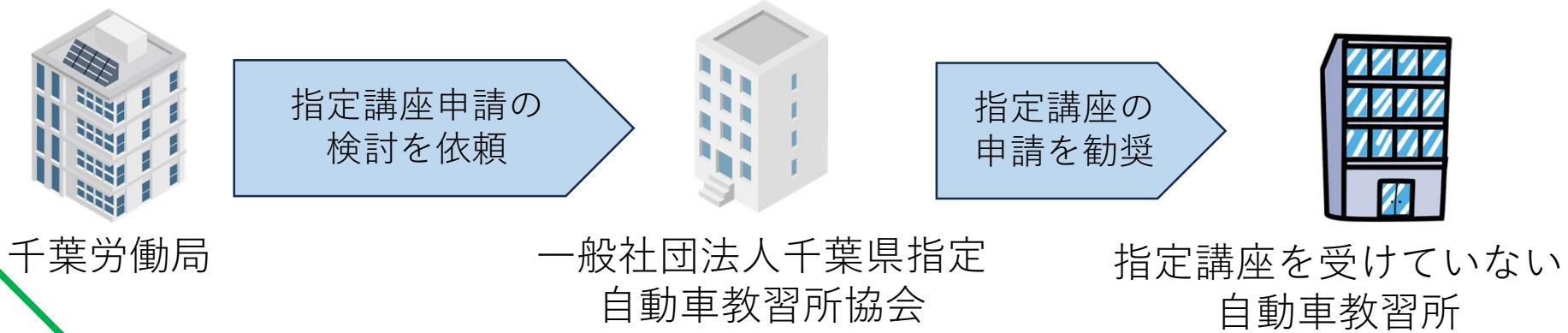
	自動車免許	介護支援専門員	看護関係	デジタル	大学等	専門学校等	無人航空機操縦士
指定講座数 (R 7. 4. 1 時点)	7,601	260	749	558	1,085	690	253

千葉労働局における教育訓練給付講座拡大の取組について

令和6年度第1回協議会における意見等

- ・土日や夜間に教育訓練を行う上で、訓練機関側のマンパワー的な難しさがある
- ・eラーニングで学ぶことができる分野もあるが、実習で手を動かすことが重要な分野もある
- ・人手不足の現状を踏まえて、輸送・機械運転に関する講座の確保を要望

eラーニングを実施できない人手不足分野として、大型・中型免許取得コースにおける指定講座拡大の取組を実施



令和7年10月1日付で、新規に教育訓練給付指定講座となった。
特定一般教育訓練：1校（2コース）※中型自動車免許・準中型自動車免許

放送大学における 教育訓練事業について

2025年11月21日

令和7年度第1回千葉県地域職業能力開発促進協議会

放送大学学園理事
里見 朋香

本部：千葉市美浜区若葉

1. 放送大学の概要

○設立目的

放送大学学園法により設置（1983年。創立42年目）。

【目的】

大学教育の機会に対する広範な国民の要請にこたえるとともに、大学教育のための放送の普及発達を図ること

学生数（2025年10月1日時点）

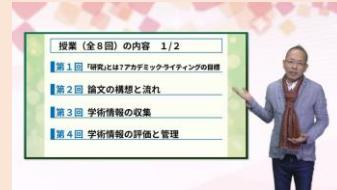
学部	82,810人
大学院修士課程	3,262人
大学院博士課程	91人

○学び方の柔軟性

<放送授業>
映像・音声・テキストブック
による授業形態



<オンライン授業>
すべてを専用LMS上で行う
新しい学習形態



いずれも学習～評価まで
インターネットで完結し、時間と場所から解放

○科目の豊富さと品質の高さ

文理幅広く、学部・大学院で、合計**400科目以上**を常時開講

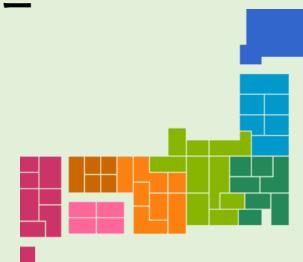
基盤～総合まであらゆるレベルに対応

全国の国公私立大学から多くの実績ある客員教員を招き、質の高い一流の授業を提供。

○全国の学習センター

全都道府県に計**57**の学習センター等が存在。

千葉県には、本部と千葉学習センター
がある。



2. 放送大学における教育訓練給付制度の実施状況について

(2025.10.1現在)

	学生種	講座名称	期間	修了要件		
2023年10月 指定講座	選科履修生	企業会計コース	1年	指定された科目群から4科目以上の単位を修得		
		企業経営コース				
	科目履修生	企業経営（短期養成）コース	6ヶ月	指定された科目群から2科目以上の単位を修得		
		学校地域連携コーディネータプラン				
		データサイエンスリテラシープラン				
	選科履修生	データサイエンスアドバンスプラン	1年	14単位以上修得（必修6単位・選択必修2単位含む） 8単位以上修得（選択必修4単位含む） 11単位以上修得（必修6単位・選択必修5単位含む）		
2024年4月 指定講座	修士全科生	生活健康科学プログラム 社会経営科学 プログラム 情報学プログラム				
	修士選科生	社会経営コース	1年	指定された科目群から4科目以上の単位を修得		
		臨床心理コース				
	修士科目生	社会経営（短期養成）コース	6ヶ月	指定された科目群から2科目以上の単位を修得		
		臨床心理（短期養成）コース				

※学部 選科履修生：1年間 在学する非正規生、科目履修生：6ヶ月 在学する非正規生

※大学院 修士全科生：2年間 在学する正規生、修士選科生：1年間 在学する非正規生、修士科目生：6ヶ月 在学する非正規生

2. 放送大学における教育訓練給付制度の実施状況について

■指定当初の経緯

- ✓放送大学における教育訓練給付制度の設立は、平成10（1998）年12月「教育訓練給付制度」が創設、**平成11（1999）年4月**に文部省より「教育訓練給付制度の活用」について検討依頼があり、5月に文部省、労働省と具体的な内容を検討し、6月に文部省より4コースを労働省に申請、**8月に学部の4コース**（人事管理、企業経営、先端技術、国際ビジネス関係）が指定された。
- ✓平成13（2001）年9月に文部科学省より通知された「教育訓練給付制度に係る大学・大学院等の講座の指定範囲の拡大及び同期的指定について」を受け、**大学院**の給付制度の拡充の検討を行い、**平成14（2002）年4月に2コース**（社会経営、臨床心理）が指定された。

2. 放送大学における教育訓練給付制度の実施状況について

■近年の指定講座の拡充

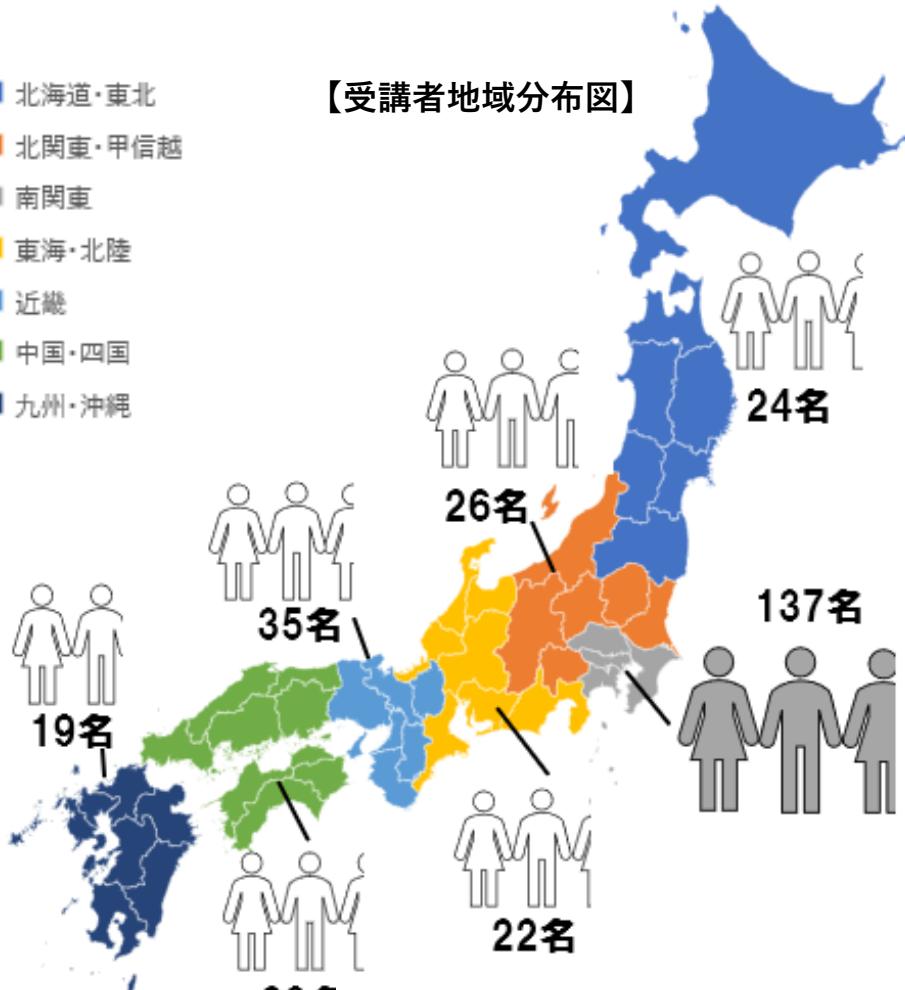
- ✓ 講座の訓練目標が職業に役立つものとして明確であること、教育目標が示されている既存の科目群を利用して申請することが、効果的・効率的であること等を踏まえて選定し、2023年5月に放送大学エキスパートのうち**学部の3コース**の申請を行い、同年10月に指定講座になった。
- ✓ さらに、すでに指定を受けているコースとの親和性があること、所属学生の属性等を鑑みて学習成果をキャリアアップにつなげるという本制度との関係を踏まえて、2023年10月に**大学院修士課程3プログラム**の申請を行い、翌年4月に指定講座になった。
- ✓ **2025.10.1現在の放送大学の教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座は、学部：6コース、大学院：7コースとなっている。**

※すべて放送授業又はオンライン授業で構成

3. 2025年度教育訓練給付制度 受講者数

- 北海道・東北
- 北関東・甲信越
- 南関東
- 東海・北陸
- 近畿
- 中国・四国
- 九州・沖縄

【受講者地域分布図】



講座の受講者数

2025年10月1日時点

	学部						大学院修士課程				合計
	DS アト・パンス	DS リテラシー	学校 地域	企業 会計	企業 経営	企業 経営(短)	社会 経営	社会 経営(短)	臨床 心理	臨床 心理(短)	
1.北海道・東北	0	4	4	4	3	0	2	0	7	0	24
2.北関東・甲信越	3	6	3	4	1	0	2	0	6	1	26
3.南関東	13	33	8	7	10	1	12	3	42	8	137
4.東海・北陸	3	4	2	3	0	0	2	1	7	0	22
5.近畿	4	4	6	1	3	0	6	0	11	0	35
6.中国・四国	2	3	1	3	0	0	1	0	13	0	23
7.九州・沖縄	0	5	6	0	2	0	1	0	5	0	19
	25	59	30	22	19	1	26	4	91	9	286

【参考】千葉県の講座受講者数

2025年10月1日時点

	学部						大学院修士課程				合計
	DS アト・パンス	DS リテラシー	学校 地域	企業 会計	企業 絏営	企業 絏営(短)	社会 絏営	社会 絏営(短)	臨床 心理	臨床 心理(短)	
千葉県	1	4	0	1	1	1	2	0	7	1	18

※全国4位 (6.29%)

4. 2025年度教育訓練給付制度 受講者の職業

受講者の職業

2025年10月1日時点

	学部						大学院修士課程				合計
	DS アドバ ンス	DS リテラ シー	学校 地域	企業 会計	企業 経営	企業 経営(短)	社会 経営	社会 経営(短)	臨床 心理	臨床 心理(短)	
教員	1	1	6	2	0	0	0	0	10	0	20
公務員・団体職	0	8	3	1	1	0	5	2	19	0	39
会社員等	13	29	9	7	12	0	18	2	35	4	129
自営業・自由業	1	1	1	0	3	0	1	0	6	0	13
看護師等	0	3	4	5	0	0	0	0	4	3	19
パートタイマー	1	5	5	3	0	0	0	0	6	1	21
アルバイト等	1	3	0	0	0	0	0	0	1	0	5
定年等退職者	3	2	1	3	2	0	1	0	2	0	14
無職(専業主婦 (夫)・定年等退	3	6	0	1	0	1	1	0	3	0	15
その他	2	1	1	0	1	0	0	0	5	1	11
	25	59	30	22	19	1	26	4	91	9	286

※放送大学学生が在職者か離職者かは不明であるが、出願時の「職業」記載欄の回答を講座別に一覧にしたもの。

【参考】千葉県の受講者数（18名）のコース別職業内訳（受講者0人のコースは省略）

学部	DSアドバンス	: 専業主婦（夫）等1
	DSリテラシー	: 公務員等2、会社員等2
	企業会計	: 教員1
	企業経営	: 会社員等1
	企業経営（短）	: 専業主婦（夫）等1
	社会経営	: 公務員等1、会社員等1
大学院	臨床心理	: 公務員等3、会社員等3、専業主婦（夫）等1
	臨床心理（短）	: 看護師等1

5. 放送大学における教育訓練給付制度の今後について

- ✓ 教育訓練給付制度を利用したいという相談は、毎年一定数ある。
- ✓ 大学院修士全科生の残りの4プログラムについても申請の可能性を模索している。
また、放送大学独自の科目群履修認証制度（履修証明プログラム）「エキスパート」17プランのうち、「健康福祉指導プラン」「福祉コーディネータープラン」は地域ニーズが高いと認識している。
- ✓ ただ、指定講座を増やすためには、指定に伴う事務的な負担増への対応が課題となっている。

【本学固有の課題】

- ・学生ごとに入学金・授業料が異なるため、個々に金額の確定作業が発生。
- ・指定された科目に毎年度見直しが発生。
- ・オンライン中心であるため学修指導が困難（講座修了者は平均約4割）。
- ・講座修了者の声の集約・改善に繋げられていない。
- ・証明書発行フォーマット変更後、システム改修ができておらず手作業が発生。

【国の制度に伴う課題】

- ・成績確定後の短期間で、紙の証明書を国の指定用紙に印刷し、領収書及びアンケート、教育訓練給付金支給申請書を全国の学生に発送する必要。
- ・科目見直しに伴う変更申請手続のために、毎年度膨大な資料の準備が必要（募集要項、シラバス、学則など新規指定と同じ資料が必要）。
- ・指定期間が3年間であるため、修士全科生の2年間のカリキュラムと合っていない（課程の途中で指定期間が切れる）。

6. 教育訓練給付指定拡大に向けての課題

今後期待される取組（例）

1. 制度のさらなる周知

- ・関係機関との連携を深め、大学に教育訓練給付が受けられる講座があることをもっと周知できないか。

2. 証明書のオンライン化

- ・大学側がシステムに受講結果を入力すれば、ハローワーク側のシステムで受講証明を確認することができるよう、オンライン化による業務効率化ができるか。

3. 再指定手続きの簡素化

- ・指定期間の延長や、再指定の際の提出資料の簡素化ができるか。

4. 受講生アンケートの統一、オンライン化

- ・全国統一のオンライン・アンケートフォームを導入し、講座修了者がウェブから直接回答できる仕組みが整備できないか。
- ・講座修了者の回答内容は、大学側でも確認できる仕組みができるか。

**放送大学 教養学部 教育訓練給付制度
厚生労働大臣指定講座について(お知らせ)**

本学教養学部教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座については、以下の条件等で申請・指定を受けているものですので、これらを十分ご熟読・ご理解をいただいた上で、受講申請をいただけますようお願ひいたします。

【受講期間】

選科履修生 2025年度第1学期および2025年度第2学期(2025年4月1日～2026年3月31日)

科目履修生 2025年度第1学期(2025年4月1日～2025年9月30日)

【開設講座の概要】

対象学生種	講座名称 (指定番号)	訓練期間	教育訓練の内容	単位数	講座開設年月日	指定期間
選科履修生	企業会計コース (1220015-9920012-2)	1年間	会計学('24) マーケティング('25) 企業経営の国際展開('25) 管理会計('22) 簿記入門('22) ファイナンス入門('23) 現代の内部監査('22) サプライチェーン・マネジメント('25)	2 2 2 2 2 2 2 2	2005/4/1	2026/9/30 まで
選科履修生	企業経営コース (1220015-9920022-5)	1年間	経営学入門('24) 現代経済学('19) 財政と現代の経済社会('19) 金融と社会('20) マーケティング('25) 企業経営の国際展開('25) 管理会計('22) ファイナンス入門('23) 経営情報学入門('23) 現代の内部監査('22) サプライチェーン・マネジメント('25)	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2005/4/1	2026/9/30 まで
科目履修生	企業経営(短期養成)コース (1220015-9920042-0)	6ヶ月間	NPO・NGOの世界('25) サービスサイエンス('23) イノベーション・マネジメント('23) 産業・組織心理学('20) 海からみた産業と日本('22) 開発経済学:アジア社会の変容('24) 官民の人的資源論('24) SDGs 下のアジア産業論('23)	2 2 2 2 2 2 1 2	2002/4/1	2026/9/30 まで
選科履修生	学校地域連携コーディネーターコース (1220015-2320032-8)	1年間	現代教育入門('21)◎ コミュニケーションと教育('24)◎ 生涯学習を考える('17)◎ 教育の社会学('25)● 教育の行政・政治・経営('23)● 社会教育経営実践論('22)● 生涯学習支援の理論と実践('22)●	2 2 2 2 2 2 2	2023/10/1	2026/9/30 まで

選 科 履 修 生	データサイエンスアド バンスコース (1220015-2320022-5)	1年間	データ構造の基礎('24)◎	2	2023/10/1	2026/9/30
			情報セキュリティ概論('22)◎	2		まで
			AIシステムと人・社会との関係('20)◎	2		
			統計学('19)●a	2		
			心理学統計法('21)●a	2		
			社会統計学入門('24)●a	2		
			データベース('23)●b	2		
			マーケティング('25)●b	2		
			ユーザ調査法('20)●b	2		
			サプライチェーン・マネジメント('25)●b	2		
			自然言語処理('23)●b	2		
			アルゴリズムとプログラミング('20)●b	2		
			データの分析と知識発見('24)●c	2		
			統・C言語基礎演習('23)●c	1		
			数値の処理と数値解析('22)	2		

◎必修科目、●a～d 選択必修科目

【修了要件】

企業会計コース	受講期間中に、上記教科より 4 科目(本学において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、4 科目以上の単位を修得。 受講期間中に 4 科目以上を修得できず、2026 年度第1学期の再試験の結果、4 科目以上の単位を修得した方も、修了とします(2025 年度第 2 学期に単位が修得できず、再試験を受ける為には、2026 年度第 1 学期に放送大学教養学部生として改めて入学する必要があります)。 ※2025 年度第 1 学期のみで 4 科目以上修得した場合でも、受講期間は短縮されません。また、休学した期間は、訓練期間に含みません。
企業経営コース	受講期間中に、上記教科より 2 科目(本学において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、2 科目以上の単位を修得。 受講期間中に 2 科目以上を修得できず、2025 年度第 2 学期の再試験の結果、2 科目以上の単位を修得した方も、修了とします(2025 年度第 1 学期に単位が修得できず、再試験を受ける為には、2025 年度第 2 学期に放送大学教養学部生として改めて入学する必要があります)。
企業経営(短期養成)コース	受講期間中に、上記教科より必修科目[◎]6 単位、選択必修科目[●]2 单位以上を含めて 14 単位以上(過去に放送大学で修得した単位を含む。)を修得。 受講期間中に 14 単位以上を修得できず、2026 年度第 1 学期の再試験の結果、14 単位以上を修得した場合も、修了とします(2025 年度第 2 学期に単位が修得できず、再試験を受ける為には、2026 年度第 1 学期に放送大学教養学部生として改めて入学する必要があります)。 ※再試験は放送授業科目のみ認められます。 ※2025 年度第 1 学期のみで 14 単位以上修得した場合でも、受講期間は短縮されません。また、休学した期間は、訓練期間に含みません。
学校地域連携コーディネーターコース	受講期間中に、上記教科より選択必修科目[●]4 単位以上(ただし、a、b、c、d の分類ごとに 1 科目以上履修する)を含めて 8 単位以上(過去に放送大学で修得した単位を含む。)を修得。
データサイエンスリテラシーコース	

	<p>受講期間中に 8 単位以上を修得できず、2026 年度第 1 学期の再試験の結果、8 単位以上を修得した場合も修了とします。(2025 年度第 2 学期に単位が修得できず、再試験を受ける為には、2026 年度第 1 学期に放送大学教養学部生として改めて入学する必要があります)。</p> <p>※再試験は放送授業科目のみ認められます。</p> <p>※2025 年度第 1 学期のみで 8 単位以上修得した場合でも、受講期間は短縮されません。また、休学した期間は、訓練期間に含みません。</p>
データサイエンスアドバンスコース	<p>受講期間中に、上記教科より必修科目[○]6 単位、選択必修科目[●]5 単位以上(ただし、a、b、c の分類ごとに 1 科目以上履修する)を含めて 11 単位以上(過去に放送大学で修得した単位を含む。)を修得。</p> <p>受講期間中に 11 単位以上を修得できず、2026 年度第 1 学期の再試験の結果、11 単位以上を修得した場合も修了とします(2025 年度第 2 学期に単位が修得できず、再試験を受ける為には、2026 年度第 1 学期に放送大学教養学部生として改めて入学する必要があります)。</p> <p>※再試験は放送授業科目のみ認められます。</p> <p>※2025 年度第 1 学期のみで 11 単位以上修得した場合でも、受講期間は短縮されません。また、休学した期間は、訓練期間に含みません。</p>

【2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日受講者数及び修了者数】

講座名称	受講者数	修了者数
企業会計コース	20 人	6 人
企業経営コース	55 人	21 人
企業経営(短期養成)コース	15 人	10 人
学校地域連携コーディネーターコース	—	—
データサイエンスリテラシーコース	—	—
データサイエンスアドバンスコース	—	—

【単位修得について】

○放送授業科目…

前半の一定範囲の講義終了後、通信指導を行い、合格者に対して単位認定試験の受験票を送付します。

なお、単位認定試験の評価は 6 段階とし、C(60 点)以上が合格となり、単位を修得したこととなります。

○オンライン授業科目…

1 単位(8 コマ)の科目と、2 単位(15 コマ)の科目があります。

1 コマあたり、講義が 45 分程度、課題解答が 45 分程度を合わせた 90 分程度の授業です(科目の特性により授業時間は異なります)。オンライン授業の成績評価は、Ⓐ～E の 6 区分で行い、C 以上が合格です。成績評価方法・課題の締め切りは科目により異なります。各授業の内容はシラバス・科目紹介映像を参照ください。また成績評価方法についてはシラバスをご確認ください。

<https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/anytime-anyone-can-learn-freely/online/gakubu/>

【給付対象となる経費】

講座名称	入学料	授業料
企業会計コース	9,000 円	48,000 円
企業経営コース	7,000 円	24,000 円
企業経営(短期養成)コース	9,000 円	84,000 円
学校地域連携コーディネーターコース		48,000 円
データサイエンスリテラシーコース		66,000 円
データサイエンスアドバンスコース		

※授業料は修了に必要な科目数を履修するための最低金額であり、各学生が履修した対象科目数(単位数)によって変更されます。受講終了後、給付対象となる経費の 20%(上限 10 万円)がハローワークへの申請により給付されます。

【入学料・放送授業の授業料の割引について】

○入学料

2022年4月1日～2025年3月31日に本学教養学部(集中科目履修生を含む全学生種(注))の学生であった方は、選考時に再入学が確認された場合に入学料が25%の割引となります(割引後の金額は選科履修生:6,750円、科目履修生:5,250円)。(注)特別聴講学生は除きます。

また、学校・企業等が推薦する20名以上の所属学生や職員の出願書類を取りまとめ、一括して手続をした場合には、その全員の入学料が50%の割引となります(割引後の金額は選科履修生:4,500円、科目履修生:3,500円)。

○放送授業の授業料

本学の印刷教材(テキスト)を書店で購入するなどして所有し、印刷教材の送付を必要としない場合、1科目2単位あたり1,000円の割引となります。

ただし、新たに開設・改訂される放送授業の印刷教材は要・不要に希望にかかわらず、新しい教材を送付し、授業料の値引きは行いません。

※ 入学料・授業料の割引が発生した場合は、割引額等を差し引いた額が給付対象額となります。

※ 教育訓練給付の支給対象となる経費は、教育訓練の受講に必要な入学料・授業料に限られます。

【修了・非修了の通知について】

受講講座を修了した方には、「教育訓練給付金申請書」、「教育訓練修了証明書」及び「領収済証明書」を大学本部学習センター支援室より送付いたします。

修了できなかった方(再試験の方を含む)には、最終的に修了できなかった場合にその旨を通知いたします。

受講期間終了日の7日後までに上記の書類が届かない場合は、必ず大学本部学習センター支援室学生支援係(g-shien@ouj.ac.jp)までご連絡ください。

【注意事項】

- * 受講申請は必ず出願時に行ってください。入学後は申請できません。
- * 既に単位を修得した科目および2025年度第1学期に再試験受験予定の科目は給付金支給対象外です。
- * 再試験受験資格を得るために支払った入学料は、給付金支給対象とはなりません。
- * 給付講座を複数受講しても、支給申請できるのは1つの講座のみです(大学教養学部と大学院修士課程の両方を受講した場合も同様です)。
- * 修了された方にお送りする修了者アンケートは回答必須となっておりますので、必ずご提出いただきますようお願いいたします。

＜連絡先＞

放送大学学務部学習センター支援室学生支援係

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番地

g-shien@ouj.ac.jp(学習センター支援室学生支援係)

放送大学大学院 教育訓練給付制度
厚生労働大臣指定講座について(お知らせ)

本学大学院教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座については、以下の条件等で申請・指定を受けているものですので、これらを十分ご熟読・ご理解をいただいた上で、受講申請をいただけますようお願ひいたします。

(受講期間)

修士選科生 2025年度第1学期および2025年度第2学期(2025年4月1日～2026年3月31日)

修士科目生 2025年度第1学期(2025年4月1日～2025年9月30日)

修士全科生 2025年度第1学期～2026年度第2学期(2025年4月1日～2027年3月31日)

開講講座の概要

対象学生種	講座名称 (指定番号)	訓練期間	教育訓練の内容	講座創設 年月日	指定期間
修士選科生	社会経営コース 1220099-0510012-6	1年間	研究指導を除く2025年度「社会経営科学プログラム」の開設科目	2005/4/1	2026/3/31 まで
修士科目生	社会経営(短期養成)コース 1220099-0210012-6	6ヶ月間		2002/4/1	
修士選科生	臨床心理コース 1220099-0510022-9	1年間		2005/4/1	
修士科目生	臨床心理(短期養成)コース 1220099-0210022-9	6ヶ月間		2002/4/1	
修士全科生	大学院修士課程 生活健康科学 1220099-2410012-6	2年間	「生活健康科学プログラム」の開設科目	2024/4/1	2027/3/31 まで
修士全科生	大学院修士課程 社会経営科学プログラム 1220099-2410022-9	2年間	「社会経営科学プログラム」の開設科目		
修士全科生	大学院修士課程 情報学プログラ 1220099-2410032-1	2年間	「情報学プログラム」の開設科目		

コースの趣旨

社会経営コースおよび社会経営(短期養成)コース

公共機関、NGO・NPO、企業等で国際標準のマネジメント能力や政策立案能力を備えた指導的人材の育成を目的とします。

臨床心理コースおよび臨床心理(短期養成)コース

現代では、教育、医療・保健、福祉、司法、労働、産業等、さまざま活動分野において心の問題への専門的な理解が不可欠となっています。本コースでは、心の問題について専門的な理解をするための基礎的な知識の習得を目指します。

大学院修士課程 生活健康科学プログラム

人々の生活の質の向上に資するための施策に積極的に関わる能力を有する指導的人材を養成します。

大学院修士課程 社会経営科学プログラム

さまざまな社会領域のガバナンスに必要とされる高度な知識と技術を備えた人材を養成します。

大学院修士課程 情報学プログラム

情報及びコンピュータに関する基礎概念や応用知識をもとに、問題解決にむけて、その知識を実践的に活用できる人材を養成します。

修了要件

社会経営コース	受講期間中に、受講講座の科目群より4科目(本学大学院において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、4科目以上の単位を修得。 ※受講期間中に4科目以上を修得できず、2026年度第1学期の再試験の結果、4科目以上の単位を修得した方も、修了とします(再試験を受ける為には、2026年度第1学期に放送大学に大学院学生として入学する必要があります)。
臨床心理コース	受講期間中に、受講講座の科目群より2科目(本学大学院において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、2科目以上の単位を修得。 ※受講期間中に2科目以上を修得できず、2025年度第2学期の再試験の結果、2科目以上の単位を修得した方も、修了とします。(再試験を受ける為には、2025年度第2学期に放送大学に大学院学生として入学する必要があります)。
社会経営(短期養成)コース	受講期間中に、受講講座の科目群より2科目(本学大学院において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、2科目以上の単位を修得。
臨床心理(短期養成)コース	受講期間中に、受講講座の科目群より2科目(本学大学院において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、2科目以上の単位を修得。
大学院修士課程 生活健康科学プログラム	
大学院修士課程 社会経営科学プログラム	2年以上在学し、30単位以上を修得(研究指導8単位を含め16単位以上を所属するプログラムの授業科目より修得するものとする。)し、かつ、修士論文又は特定課題研究の審査及び試験に合格すること。
大学院修士課程 情報学プログラム	

2023年4月1日～2024年3月31日受講者数及び修了者数

講座名称	受講者数	修了者数
社会経営コース	15人	3人
臨床心理コース	111人	58人
社会経営(短期養成)コース	5人	2人
臨床心理(短期養成)コース	14人	12人
大学院修士課程	-	-
生活健康科学プログラム	-	-
大学院修士課程	-	-
社会経営科学プログラム	-	-
大学院修士課程	-	-
情報学プログラム	-	-

単位修得の条件

7・8回目の講義終了後、通信指導を行い、合格者に対して単位認定試験の受験票が送付されます。
なお、単位認定試験の評価は6段階とし、C(60点)以上が合格となり、単位を修得したこととなります。

給付対象となる経費

講座名称	入学料	授業料	合計
社会経営コース	18,000円	96,000円	114,000円
臨床心理コース			
社会経営(短期養成)コース	14,000円	48,000円	62,000円
臨床心理(短期養成)コース			
大学院修士課程			
生活健康科学プログラム			
大学院修士課程			
社会経営科学プログラム			
大学院修士課程			
情報学プログラム			

(1単位当たり12,000円)

※授業料は修了に必要な科目数を履修するための最低金額であり、各学生が履修した対象科目数(単位数)によって変更されます。

※受講終了後、給付対象となる経費の20%(上限10万円)がハローワークへの申請により給付されます。

入学料・授業料の割引について(※大学院修士課程のプログラムを除く。)

入学料

直前の学期に修士選科生・修士科目生として在籍し、2025年度第1学期に引き続き修士選科生・修士科目生として再入学する場合、25%の割引となります(割引後の金額は修士選科生:13,500円、修士科目生:10,500円)。
また、学校・企業等が推薦する20名以上の所属学生や職員の出願書類を取りまとめ、一括して手続を取られた場合、50%の割引となります(割引後の金額は、修士選科生:9,000円、修士科目生:7,000円)。

放送授業の授業料

書店で購入するなどして、本学の印刷教材(テキスト)を所有し、印刷教材の送付を必要としない場合、1科目2単位当たり1,000円(1科目4単位であれば2,000円)の値引きとなります。ただし、新たに開設・改訂される科目については、印刷教材の要・不要にかかわらず印刷教材を送付し、授業料の値引きは適用されません。

※ 入学料・授業料の割引が発生した場合は、割引額等を差し引いた額が給付対象額となります。

※ 教育訓練給付の支給対象となる経費は、教育訓練の受講に必要な入学料及び授業料に限られます。

修了・非修了の証明について

受講講座を修了した方には、「教育訓練給付金申請書」、「教育訓練修了証明書」、及び、「領収済証明書」を大学本部学習センター支援室より送付します。

修了できなかった方(再試験の方を含む)には、その旨通知します。

受講期間終了日の7日後までに上記の書類が届かない場合は、必ず大学本部学習センター支援室学生支援係(g-shien@ouj.ac.jp)までご連絡ください。

注意事項

- 受講申請は必ず出願時に行ってください。入学後は申請できません。※大学院修士課程のプログラムを除く。
- 既に単位を修得した科目および修士科目生・修士選科生の場合は2025年度第1学期に、修士全科生の場合は2027年度第1学期に再試験受験予定の科目は、本案内の対象外です。
- 再試験受験資格を得るために支払った入学料は、給付金支給対象とはなりません。
- 給付講座を複数受講しても、支給申請できるのは1つの講座のみです(大学教養学部と大学院修士課程の両方を受講した場合も同様です)。
- 修了された方にお送りする修了者アンケートは回答必須となっておりますので、必ずご提出いただきますようお願いいたします。

<連絡先>

放送大学学務部学習センター支援室学生支援係
〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番地
g-shien@ouj.ac.jp(学習センター支援室学生支援係)

表 1

学校種別の学校数、学級数、在学(園)者数及び教職員数

			令和7年5月1日現在			教員(教育・保育職員)数				職員数	
	学校数		学級数	在学(園)者数			計	本務者	兼務者	本務者	
	計	本校		計	男	女					
幼稚園 計	426	426	—	2,390	47,612	23,813	23,799	6,345	4,487	1,858	773
国立	1	1	—	5	139	69	70	13	7	6	1
公立	59	59	—	141	1,822	945	877	461	323	138	38
私立	366	366	—	2,244	45,651	22,799	22,852	5,871	4,157	1,714	734
幼保連携型 計	162	156	6	736	21,422	10,991	10,431	4,249	3,481	768	679
認定こども園 公立	39	39	—	164	3,737	1,969	1,768	941	763	178	96
私立	123	117	6	572	17,685	9,022	8,663	3,308	2,718	590	583
小学校 計	756	754	2	12,514	291,110	148,761	142,349	20,321	18,817	1,504	1,839
国立	1	1	—	20	576	288	288	43	34	9	2
公立	745	743	2	12,371	287,074	146,887	140,187	20,005	18,547	1,458	1,785
私立	10	10	—	123	3,460	1,586	1,874	273	236	37	52
中学校 計	385	383	2	5,425	152,081	78,144	73,937	12,296	10,937	1,359	820
国立	1	1	—	12	395	189	206	41	29	12	1
公立	360	358	2	5,093	140,959	72,370	68,589	10,923	10,207	716	753
私立	24	24	—	320	10,727	5,585	5,142	1,332	701	631	66
義務教育学校 計	4	4	—	86	1,796	924	872	173	162	11	14
公立	4	4	—	86	1,796	924	872	173	162	11	14
高等学校 計	181	181	—	...	134,697	69,333	65,364	12,000	9,515	2,485	1,428
(全日・定時制)	127	127	—	...	86,958	44,299	42,659	7,739	6,734	1,005	997
私立	54	54	—	...	47,739	25,034	22,705	4,261	2,781	1,480	431
高等学校 計	13	13	—	...	16,493	7,803	8,690	519	366	153	84
(通信制)	1	1	—	...	1,327	556	771	51	33	18	4
私立	12	12	—	...	15,166	7,247	7,919	468	333	135	80
中等教育学校 計	3	3	—	16	765	303	462	115	49	66	15
公立	1	1	—	12	635	245	390	81	25	56	1
私立	2	2	—	4	130	58	72	34	24	10	14
特別支援学校 計	46	44	2	1,763	7,876	5,415	2,461	4,336	4,039	297	463
国立	2	2	—	46	234	140	94	120	109	11	23
公立	44	42	2	1,717	7,642	5,275	2,367	4,216	3,930	286	440
専修学校 計	93	93	—	...	23,084	10,800	12,284	5,620	1,213	4,407	562
公立	6	6	—	...	767	160	607	625	95	530	54
私立	87	87	—	...	22,317	10,640	11,677	4,995	1,118	3,877	508
各種学校 計	14	14	—	...	876	448	428	232	95	137	70
私立	14	14	—	...	876	448	428	232	95	137	70
総計	2,083	2,071	12	22,930	697,812	356,735	341,077	66,206	53,161	13,045	6,747

(注)1 幼保連携型認定こども園の学級数は3~5歳児、在園者数は0~5歳児である。

2 中等教育学校の学級数は前期課程のみ、在学者数は、前期課程・後期課程の合計数である。

3 高等学校の在学者数は、本科、専攻科の合計数である。

4 特別支援学校の在学者数は、幼稚部、小学部、中学部、高等部の合計数である。

5 高等学校(通信)の在学者数は、特科生を含む。

専門学校	高等専修学校	高等専門学校（高専）	専修学校の一般課程
<input checked="" type="checkbox"/> 入学資格 	高校卒業者 (高校認定も可)	中学校卒業者	中学校卒業者
	学校教育の分類 (専修学校の専門課程)	中等教育機関 (専修学校の高等課程)	高等教育機関 (一条校*)
	教育の目的 仕事に必要な知識、技術、資格等の修得を目指す 職業教育機関	資格等の修得、多様な個性を大事にしつつ自立を目指せる、不登校経験者のリストア、夢の実現サポートなど	実践的・創造的技術者を養成することを目的とした高等教育機関
	修業年限 1～4年 (2年制が多い)	1～3年 (3年制が多い)	5年
	学校・学生数 (学生：約60万人)	約2,800校 (学生：約3万4,000人)	約400校 (学生：約6万人)
	卒業後に得られる資格や称号 2年制以上：専門士 4年制以上：高度専門士	高校卒業と同等資格 (3年以上の場合)	準学士 なし

*学校教育法第1条に規定された学校で、具体的には幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学（短期大学及び大学院を含む）及び高等専門学校をいいます。

令和4年度データ

各種学校

〔特に入学資格を定めないで教育を行う教育機関〕

和洋裁、簿記、珠算、自動車整備、調理・栄養、看護婦、保健婦、理容、美容、タイプ、英会話、工業などはじめとする自由で特色ある教育が行われ、地域に密着した生涯学習機関として、社会人・学生・主婦など幅広い年齢層が学ぶ学校です。

一般社団法人 千葉県専修学校各種学校協会 会員一覧

1	パリ総合美容専門学校千葉校	31	専門学校藤リハビリテーション学院
2	野田鎌田学園高等専修学校	32	専門学校ちば愛犬動物フラワー学院
3	千葉女子専門学校	33	中央介護福祉専門学校
4	東洋理容美容専門学校	34	国際医療福祉専門学校
5	千葉情報経理専門学校	35	専門学校新国際福祉カレッジ
6	藤工房和裁学院	36	京葉介護福祉専門学校
7	イーストウェスト外国语専門学校	37	成田航空ビジネス専門学校
8	千葉調理師専門学校	38	ユニバーサル美容専門学校
9	ふなばし美術学院	39	パリ総合美容専門学校柏校
10	習志野調理師専門学校	40	大原簿記法律専門学校柏校
11	専門学校千葉県自動車大学校	41	東京IT会計公務員専門学校千葉校
12	千葉モードビジネス専門学校	42	ジェイ ヘアメイク美容専門学校
13	関東鍼灸専門学校	43	千葉デザイナー学院
14	日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	44	千葉医療秘書&IT専門学校
15	江戸川学園おおたかの森専門学校	45	千葉リゾート&スポーツ専門学校
16	船橋情報ビジネス専門学校	46	千葉ビューティー＆ブライダル専門学校
17	組合立千葉美容専門学校	47	大原簿記公務員専門学校千葉校
18	専門学校日本自動車大学校袖ヶ浦校	48	大原医療保育福祉専門学校千葉校
19	(専)中央自動車大学校	49	スカイ総合ペット専門学校
20	成田国際福祉専門学校	50	ハッピー製菓調理専門学校
21	専門学校日本自動車大学校	51	アイ エステティック専門学校
22	松山学園松山福祉専門学校	52	千葉こども専門学校
23	東京動物専門学校	53	千葉・柏リハビリテーション学院
24	専門学校国際理工カレッジ	54	日本語国際学院
25	大原簿記公務員医療情報ビジネス専門学校津田沼校	55	千葉薬事専門学校
26	専修学校早稻田予備学校西船橋校	56	専門学校マーケティング情報コミュニケーションカレッジ
27	国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校	57	Rugby School Japan
28	龜田医療技術専門学校	58	千葉日建工科専門学校
29	上野法科ビジネス専門学校	59	安房医療福祉専門学校南房総校
30	千葉医療福祉専門学校	60	医療創生大学歯科衛生専門学校
		61	ユーカリが丘国際福祉専門学校

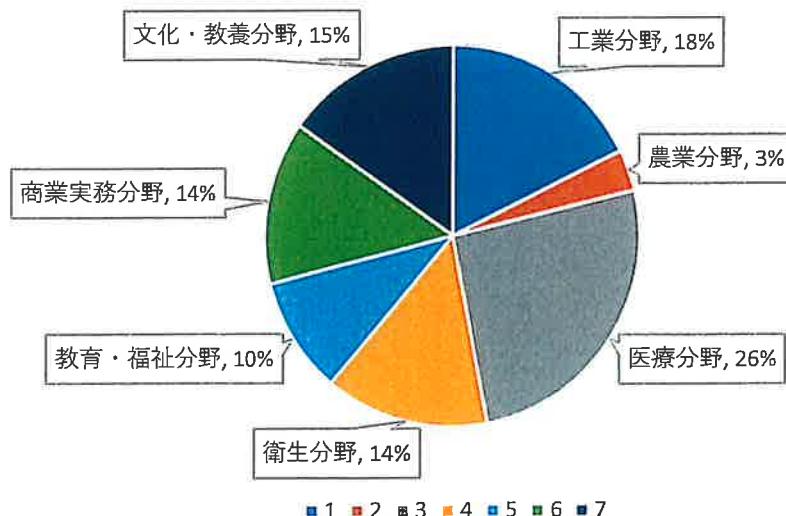
千葉県専門学校 定員数分野別割合

学校総数 86 校
定員総数 21,643 人

分野	分野別学校総数	分野別定員総数	割合
工業分野	11	3,840	17.7%
農業分野	2	760	3.5%
医療分野	26	5,580	25.8%
衛生分野	11	3,027	14.0%
教育・福祉分野	12	2,150	9.9%
商業実務分野	12	3,008	13.9%
文化・教養分野	12	3,278	15.1%
服飾家政分野	0	0	0.0%
合計	86	21,643	

千葉県 専門学校93校中86校のデータ

定員総数21,643人



- | | | |
|---------|-----|-------------------------------|
| 工業分野 | ・・・ | 自動車整備、建築・測量・製図、情報処理、電気・電子 |
| 農業分野 | ・・・ | 動物・トリマー |
| 医療分野 | ・・・ | 看護、医療技術、歯科技工・歯科衛生、鍼灸・マッサージ・薬業 |
| 衛生分野 | ・・・ | 美容・メイク、理容、調理、栄養 |
| 教育・福祉分野 | ・・・ | 幼稚園教諭・保育士、介護福祉・社会福祉 |
| 商業実務分野 | ・・・ | 簿記・経理、ビジネス、航空・観光、語学・貿易 |
| 文化・教養分野 | ・・・ | 法律・公務員、デザイン、放送・写真・音楽 |
| 服飾家政分野 | ・・・ | ファッション |

千葉県 公立専修学校 一覧

都道府県名：千葉県

学校名	設置者	課程	住所	電話番号	
千葉県立野田看護専門学校	千葉県	専門課程	野田市中根316番地の1	04-7121-0222	https://www.pref.chiba.lg.jp/noodenkan/index.html
千葉県立鶴ヶ島看護専門学校	千葉県	専門課程	市原市鶴舞565	0436-88-3660	https://www.pref.chiba.lg.jp/tsurumai/index.html
千葉県立農業大学校	千葉県	専門課程	東金市家之子1059	0475-52-5121	https://www.pref.chiba.lg.jp/houdai/
船橋市立看護専門学校	船橋市	専門課程	船橋市金杉1-28-7	047-430-1115	https://www.city.funabashi.lg.jp/gakkou/0005/0001/
松戸市立総合医療センター附属看護専門学校	松戸市	専門課程	松戸市上本郷4182番地	047-367-4444 <small>(ホームページで公表していません。松戸市の指定されたアドレスです。)</small>	http://www.mekanosekakou@city.matsudo.chiba.jp
君津中央病院附属看護学校	君津中央病院企業団	専門課程	木更津市桜井1010番地	0438-53-8767	http://www.kimikanhospital.kisarazu.chiba.jp/

学校教育法の一部を改正する法律の概要

趣旨

専修学校は、学校教育法において、「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ること」が目的とされ、医療、福祉、工業等の分野において、実践的な職業教育機関として人材を輩出してきた。

人生100年時代やデジタル社会の進展の中で、職業に結びつく実践的な知識・技能・技術や資格の修得に向けて、リスキリング・リカレント教育を含めた職業教育の重要性が高まっていること等を踏まえ、専修学校における教育の充実を図るため、専門課程の入学資格を厳格化するとともに、専修学校における専攻科の設置に係る規定の創設、一定の要件を満たす専門課程の修了者への称号の付与、専門課程を置く専修学校への自己点検評価の義務付け等の措置を講ずる。

概要

大学等との制度的整合性を高めるための措置

- ① 専修学校の専門課程の入学資格について、大学の入学資格と同様の規定とする。 【第125条関係】

※専門課程の入学資格について、高等学校等を卒業した者に「準ずる学力があると認められた者」から、高等学校等を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者に改める。

※専修学校専門課程の在籍者の呼称を「生徒」から「学生」に改める。 【第128条関係】

- ② 専修学校となるために最低限必要な学習時間に関する基準を、大学・高等専門学校と同様に「単位数」により定めることができるようとする。 【第124条関係】

専門課程修了者の学修継続の機会確保や社会的評価の向上のための措置

- ③ 一定の要件を満たす専門課程（以下「特定専門課程」という。）を置く専修学校には、専攻科を置くことができることとする。 【第125条の2関係】

※専攻科は、特定専門課程を修了した者等が、より深く学び・研究することを目的とした課程。

※一定の要件を満たす専修学校の専攻科については、短期大学及び高等専門学校の認定専攻科と同様に、大学等における修学の支援に関する法律に基づく修学支援制度の対象に含める。 【大学等における修学の支援に関する法律第2条関係】

- ④ 特定専門課程の修了者全てについて大学編入学資格を認めるとともに、当該修了者は専門士と称することができることとする。 【第131条の2、第132条関係】

教育の質の保証を図るための措置

- ⑤ 専門課程を置く専修学校に大学と同等の項目での自己点検評価を義務付けるとともに、外部の識見を有する者による評価を受ける努力義務を定める。 【第132条の2関係】

レベル	教育資格
8	博士 修士 修士（専門職） 教職修士（専門職） 法務博士（専門職）
7	学士（医学、歯学、薬学（臨床目的）、獣医学）
6	学士 — 認定専攻科における単位修得に基づき NIAD-QE が授与するものを含む（*1） ・短期大学 ・高等専門学校 学士（専門職） 高度専門士（*2）
5	短期大学士（専門職） 短大士 専門士
4	専攻科 2 年制以上修了証書 ・高等学校 ・中等教育学校後期課程 ・特別支援学校高等部 専修学校専門課程 1 年制修了証書 専攻科 1 年制修了証書 ・高等学校 ・中等教育学校後期課程 ・特別支援学校高等部 卒業証書 ・高等学校 ・中等教育学校 ・特別支援学校高等部 ・専修学校高等課程
3	高等専門学校 3 年次修了証書 高等学校卒業程度認定試験合格証書
2	卒業証書 ・中学校 ・義務教育学校 ・特別支援学校中学部 中学校卒業程度認定試験合格証書
1	卒業証書 ・小学校 ・特別支援学校小学部

(*1) NIAD-QE が行う審査に合格した者のみ学士が得られる

(*2) 文部科学大臣認定を受けた課程の修了者は大学院入学資格が得られる

(*3) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校には認証評価の受審義務がある

Japanese Educational Qualifications Framework (tentative)

日本の教育資格枠組み (試案)

2023.8.21

Level	Qualifications
8	<ul style="list-style-type: none">● Doctoral degree/ 博士
7	<ul style="list-style-type: none">● Master's degree/ 修士● Master of XXX (Professional)/ 修士 (専門職)● Master of Education (Professional)/ 教職修士 (専門職)● Juris Doctor/ 法務博士 (専門職)● Bachelor's degree (Medical, Dentistry, Pharmaceutical Sciences (Clinical), and Veterinary Medical Science) / 学士 (医学、歯学、薬学 (臨床目的)、獣医学)
6	<ul style="list-style-type: none">● Bachelor's degree/ 学士 (学士 (医学、歯学、薬学 (臨床目的)、獣医学) は除く)● Bachelor's degree (Professional)/ 学士 (専門職)● Advanced diploma/ 高度専門士
5	<ul style="list-style-type: none">● Associate degree/ 短期大学士● Associate degree (Professional)/ 短期大学士 (専門職)● Associate/ 準学士● Diploma/ 専門士● Certificate of Completion (two or more year advanced course)/ 修了証書 (専攻科 2 年以上)<ul style="list-style-type: none">Upper secondary school/ 高等学校Upper division, secondary education school/ 中等教育学校後期課程Upper secondary department, school for special needs education/ 特別支援学校高等部
4	<ul style="list-style-type: none">● Certificate of Graduation (one year course in professional training college)/ 卒業証書 (専修学校専門課程 1 年制)● Certificate of Completion (one year advanced course)/ 修了証書 (専攻科 1 年制)<ul style="list-style-type: none">Upper secondary school/ 高等学校Upper division, secondary education school/ 中等教育学校後期課程Upper secondary department, school for special needs education/ 特別支援学校高等部
3	<ul style="list-style-type: none">● Certificate of Graduation/ 卒業証書<ul style="list-style-type: none">Upper secondary school/ 高等学校Secondary education school/ 中等教育学校Upper secondary department, school for special needs education/ 特別支援学校高等部Upper secondary course, specialized training college/ 専修学校高等課程● Certificate of Completion (3rd grade of regular course, college of technology)/ 修了証書 (高等専門学校 3 年次修了)● Certificate (Upper secondary school equivalency examination)/ 高等学校卒業程度認定試験合格証書
2	<ul style="list-style-type: none">● Certificate of Graduation/ 卒業証書<ul style="list-style-type: none">Lower secondary school/ 中学校Compulsory education school/ 義務教育学校Lower secondary department, school for special needs education/ 特別支援学校中学部● Certificate (Lower secondary school equivalency examination)/ 中学校卒業程度認定試験合格証書
1	<ul style="list-style-type: none">● Certificate of Graduation/ 卒業証書<ul style="list-style-type: none">Elementary school/ 小学校Elementary department, school for special needs education/ 特別支援学校小学部

QRコード 内容の説明については、「質保証ポータル」サイトを参照してください。
QRコード Please refer to the Quality Assurance Portal site
for detailed descriptors.

<https://nlaadqe.jp/information/higher-education-degree-2/>



独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構
National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

世界の人口 国別ランキング2025

ランキング上位国は、5年前より人口が増えています。将来これらの国々から日本への留学生数が増加につながる可能性もあります。

世界総人口（2025年）は82億3,200万人（推計）

順位	国名	2020年人口	2025年人口	増減
1	インド	13億8,000万人	14億6,390万人	+ 8,390万人
2	中国	14億3,930万人	14億1,610万人	- 2,320万人
3	米国	3億3,100万人	3億4,730万人	+ 1,630万人
4	インドネシア	2億7,350万人	2億8,570万人	+ 1,220万人
5	パキスタン	2億2,090万人	2億5,520万人	+ 3,430万人
6	ナイジェリア	2億0,610万人	2億3,750万人	+ 3,140万人
7	ブラジル	2億1,260万人	2億1,280万人	+ 20万人
8	バングラデシュ	1億6,470万人	1億7,570万人	+ 1,100万人
9	ロシア	1億4,590万人	1億4,400万人	- 190万人
10	エチオピア	1億1,500万人	1億3,550万人	+ 2,050万人
11	メキシコ	1億2,890万人	1億3,200万人	+ 310万人
12	日本	1億2,650万人	1億2,310万人	- 340万人
13	エジプト	1億0,230万人	1億1,840万人	+ 1,610万人
14	フィリピン	1億0,960万人	1億1,680万人	+ 720万人
15	コンゴ民主共和国	8,960万人	1億1,280万人	+ 2,320万人
16	ベトナム	9,730万人	1億0,160万人	+ 430万人
17	イラン	8,400万人	9,240万人	+ 840万人
18	トルコ	8,430万人	8,770万人	+ 340万人
19	ドイツ	8,380万人	8,410万人	+ 30万人
20	タイ	6,980万人	7,160万人	+ 180万人
21	タンザニア	5,970万人	7,060万人	+ 1,090万人
22	英国	6,790万人	6,960万人	+ 170万人
23	フランス	6,530万人	6,670万人	+ 140万人
24	南アフリカ共和国	5,930万人	6,480万人	+ 550万人
25	イタリア	6,050万人	5,920万人	- 130万人
26	ケニア	5,380万人	5,750万人	+ 370万人
27	ミャンマー	5,440万人	5,490万人	+ 50万人
28	コロンビア	5,090万人	5,340万人	+ 250万人
29	韓国	5,130万人	5,170万人	+ 40万人
30	スーダン	4,380万人	5,170万人	+ 790万人

発表時期：2020年6月30日、2025年6月10日

データ資料：「世界人口白書2020」「世界人口白書2025」の「人口指標」より

表にして作成